

令和6年第2回幸田町議会定例会会議録（第2号）

議事日程

令和6年6月6日（木曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番 藤本和美君	2番 吉本智明君	3番 野坂純子君
4番 松本忠明君	5番 長谷川進君	6番 岩本知帆君
7番 田境毅君	8番 石原昇君	9番 都築幸夫君
10番 黒木一君	11番 廣野房男君	12番 稲吉照夫君
13番 笹野康男君	14番 丸山千代子君	15番 鈴木久夫君
16番 藤江徹君		

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 池田和博君	企画部長 内田守君
総務部長 林保克君	参事(税務担当) 稲熊公孝君
住民子ども部長 三浦正義君	健康福祉部長 山本晴彦君
参事(健康保健担当) 金澤一徳君	環境経済部長 大熊隆之君
建設部長 鳥居靖久君	上下水道部長 齋藤啓一君
消防長 山本秀幸君	教育部長 菅沼秀浩君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局長 大須賀龍二君

○議長（藤江 徹君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

本日、議場において、議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（藤江 徹君） 異議なしと認めます。

したがって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定

しました。

写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますから、これから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（藤江 徹君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は14人です。

一般質問使用パネル一覧は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（藤江 徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、15番 鈴木久夫君及び1番 藤本和美君を指名します。

日程第2

○議長（藤江 徹君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定によって、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

改めて申し上げます。

一般質問は論点や争点を明確にするために一問一答方式で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告順に従い、質問を許します。

初めに、11番、廣野房男君の質問を許します。

11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） 皆さんおはようございます。

議長のお許しをいただき、通告に従って質問いたします。

今年の3月末で地元六栗の土地区画整理事業が完了し、約230戸の耐震基準もクリアした新しい住宅が建ち並びました。しかし町内を見渡すと、ほぼ管理状態にない空き家や、それに付随する倉庫などがいつ壊れるか分からない状況にあつたり、周辺環境に悪い影響を与えているところが目につきます。区画整理などで新築される住宅件数より、空き家になっていく件数のほうがはるかにスピードが速く、今全国では900万戸の空き家があると言われ、周辺の環境問題や住民トラブルのニュースをよく聞きます。そこで今回は空き家などの危険性や、住民トラブルの解消手段や空き家の管理方法、また空き家の活用方法の提案など空き家問題をテーマに質問させていただきます。

先回の予算委員会の場で危険空き家解体促進費補助金について質問した内容の続きになりますが、そのときのお答えでは、安全で安心な生活及び良好な生活環境を確保することを目的とし、また1年以上使われていない空き家で床面積の2分の1以上が居住の

用に供していたものであることなどが補助金交付の条件であることを聞きました。現在の補助金は上限30万円ということですが、近隣市町にはその補助金の制度もない自治体もあり、補助金のある岡崎市や蒲都市などよりもその金額も多いということで、まずは高く評価するところであります。

しかし先回の予算特別委員会の答弁で気になったのは、例えば隣の家の古い倉庫などがいつ倒れるか心配される中で、それを積極的に処置させ、直ちに危険を回避させてあげるような手段がないこと、また地震、台風の自然災害で瓦や板塀などが飛んで被害を被ったような場合、危険空き家の所有者には自然災害だから責任はない。責任は自然災害だから、被害を被りそうな周囲の家は各家庭で地震保険などで対応するしかないような答弁をいただきました。

現実的にはそうかもしれませんが、被害の未然防止対策にはならず、保険は被害を受けた後の話です。これはちょっと聞いてみる必要があるかなと思い、幸田町空き家等対策計画の中身と併せて、本日の一般質問とさせていただきます。

まず確認のためお聞きしますが、今在る危険空き家解体促進費補助金は、先ほど言いました条件以外には建物に附属する倉庫やガレージなどは適応されないということでしょうか、お聞きします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 危険空き家解体促進費補助金につきましては、今議員に御説明していただきましたけれども、所有する危険な空き家を除去する者に対し、安全で安心な生活及び良好な生活環境を確保することを目的として、解体事業費の5分の4を乗じた額を30万円を上限額として補助金を交付しているものでございます。

補助の対象となる空き家につきましては、基本的には町内に所在する1年以上使用されていない空き家で木造の不良住宅を対象にしておりますが、倉庫やガレージが一体となった空き家についても、その床面積の2分の1以上が居住の用に供していれば対象としております。ただし、別棟となる単体での倉庫やガレージにつきましては補助の対象としていない状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） 今回の一般質問の件は、危険空き家等の改善策についてということで、あえて「等」という言葉を入れたものです。危険空き家等というとその定義では、建築物またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいうと聞いています。その敷地とは、敷地内の立木その他、土地に定着するものをも含むと聞いています。幸田町空き家対策計画の中にもはっきりと定義づけられています。

空き家は適正管理が行われていないと、空き家そのものの安全性の低下や公衆衛生や景観の悪化など、地域住民の生活環境にも悪い影響を及ぼします。平成29年度に幸田町空き家等対策計画が策定され、直近では令和4年度に空き家に対するアンケート調査から、現況分析や施策の実績評価等をフォローアップとして整理されているとお聞きしています。その結果を踏まえた施策の実施など、現在における空き家等の対策計画は引き続き進められていると承知しています。しかし、空き家件数や空き家になってしまう

理由、また今後の空き家増加傾向など、統計的にあまり変化がないような気がします。

そこで、今日は空き家対策の長期計画に対する中身よりも、身近ですぐにでも手を打ってもらいたい、今すぐ危険性を排除してほしいということがテーマです。危険空き家等に対して少しでも早く対応するためには、その情報を早くつかむことが大切と考えます。地域や地域住民から倉庫や立木などを含む危険空き家等に関する情報が、直接役場の相談窓口に来ることはあるかお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 空き家と思われる箇所に対しまして敷地外に立木が伸びていることや、建物の老朽化等による危険性の指摘のほか火災や防犯上の心配などの内容で、地域住民の方々等から電話及び窓口にて相談や報告が入っていることはあるため、その場合にはその都度状況に応じた対応を取っているところでございます。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） ある自治体では定期的に外部に委託して、危険空き家等のパトロールをしているところがあると聞いていますが、町内において危険だと思われるような空き家や倉庫、または立木が隣の家や道路にかぶるものや倒れそうな立木など、危険空き家等の実態を把握するために関係部署や関係機関などでパトロールをすることはあるかお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） パトロールにつきましては、現時点で通常において空き家調査のみに特化したパトロールは実施をしていない状況でございます。

ただし、空き家関係だけに限定はされていませんが、地域住民の方々から寄せられる情報ははじめ職員が職務上で町内の現場に出向いた際に気づいた案件、また関係部局や関係機関等から情報提供があった場合においては、すぐさまその情報を町内関係者で共有いたしまして直ちに担当者が現場確認するなど、その状況に応じた対応ができる体制は常日頃から取っている状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） それで例えばクリーンパトロールでは、不法投棄物を発見したときや情報が入ったときに処置できることはすぐにやってくれると思いますが、危険空き家の場合は発見しても直ちに対応できないことが多いと思います。少しでも早く危険なところを取り除いたり修繕などをするために、危険空き家等を見つけたときの対応処置や手順などはあるかお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 空き家等において危険性のある状況を現地にて確認した場合、その対応につきましては基本的に宅地建物所有者の方に管理対応をしていただくこととなっております。

このことから町の対応といたしましては空き家等の所有者を確認し、文書通知などにより所有者に対しまして連絡を行い対応していただくようお願いをしている、こんな状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君）　すぐにでも対応できないということが多いのかなというように思います。それで今回の一般質問で特に聞きたいのはここからでして、空き家をめぐるトラブルになりそうなこととして、壊れそうな倉庫が隣なので苦情が言いにくい、十分な管理をしてくれず地域のもめごとの一因になっている案件がありました。

そんなときに困っている人Aさんがある人に相談したところ、相談を受けた人は危険空き家の所有者Bさんのところへ行き、悪い箇所を直してほしいと改善を頼みました。大変ありがたく勇気のあることです。

しかし問題は、所有者Bさんが誰に言われてきたかと聞いたところ、その人はAさんに相談を受けて来たと言いました。それからAさんとBさんとの間は険悪になりました。告げ口をされたということで気分を悪くする、よくあるパターンです。

こういう事例は全国各地でニュースでも報じられています。相談を受けた人が相談に来たAさんの立場になって、相談内容の危険性を共有して危険空き家等の所有者Bさんに対策をお願いすればいいのですが、言われたから来ましたというだけで、ある意味責任の回避をしているわけです。こんなことがあると地域や住民からの情報は出てきません。行政側相談窓口は相談に来た人に対しては十分に配慮していると思いますが、近隣トラブルを抱えている人から個人的に苦情を受けたときの対応はどうしていますか、お聞きします。

○議長（藤江 徹君）　建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君）　空き家等について報告や相談または苦情をいただくと、先ほども答弁させていただいてましたように、まずは担当者において現地の確認を行い状況を把握いたします。現地において周辺環境への影響または危険性がある状況を現地確認した場合には、直ちにその物件が空き家かどうかを確認し、空き家であれば所有者の確認を行います。その上で宅地建物の所有者に対応していただくよう町から文書通知などの連絡を行い、対応及び管理をお願いしていくこととなります。

また令和5年4月には民法が改正され、隣接地から越境した竹木等につきましては原則その竹木の所有者に枝を切除させる必要があるとするものの、所有者に対して切除するよう催告したが、所有者が相当の期間内に切除しないときなどの条件を満たす場合に限って、所有者に代わり自ら枝を切ることができるようになりました。このように現場の状況等を踏まえ、解決に向けた助言や相談窓口への御案内など対応している状況でございます。

○議長（藤江 徹君）　11番、廣野君。

○11番（廣野房男君）　やっぱりお願いばかりでなかなか即効性がないのかなという気がしますけれども、危険空き家等の所有者はほとんどの人とは言いませんが、他人のことは聞かない、周囲のことは気にしない人が多いような気がします。近隣トラブルが起きて地域コミュニティーの破壊にもつながりかねません。トラブルが起きて負けてしまうのは、被害を被っている人と地域ではないかと思います。近隣トラブルを起こさないためには、苦情や情報提供者に責任を押しつけてはいけないと思います。

分かっている情報提供者の名前を出しての進め方はやってはいけないと思いますし、ケース・バイ・ケースですが、そうしなくてもやれることができる案件だと思います。

行政側が強い姿勢で危険空き家等の所有者に対処するためには、ある意味権限のある行動が必要だと思います。ある住民から苦情が来た場合でも、現地を確かめて行政側が危険空き家等のパトロールで危険と判断して来ましたと、その所有者に言うべきではないかと思います。

特定空き家と診断された空き家には、行政側からの強制力が法令化されていますが、そこまで悪化する前の段階で関係部署と警察、消防などがパトロールをして、行政の目で見て行政の責任で危険空き家等の改善、解決に努めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 空き家等において大きなトラブルにならないよう、関係情報の収集及び早期の対応等が必要であることは強く認識しているところでございます。

空き家に対するパトロールではないものの、通常の職務上の中で関係部署、関係機関と情報共有することで連携し、気にかかる情報等が事前に入ってきた場合には所有者へ速やかに改善を求めながら通知及び指導していく。また犯罪等、危険性の高い箇所においては警察機関において見回っていただくよう要望等をしていくなど、建物の危険性を少しでも未然に防げるよう、解決に向けた対応をしていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） 冒頭に安全で安心な生活及び良好な生活環境を確保することを目的とされています。個人的に被害を被ったり、地域コミュニティに混乱を起こすようなことがないような取組をお願いします。

次もお願いになりますが、自然災害の中で地震はいつ来るか分かりませんが、例えば強い低気圧のための強風または台風などは事前に分かり、手を打つことができます。危険な空き家から瓦の飛びそうな屋根や、板塀が飛び散りそうところで周囲に被害が及びそうなことが想定されます。危険空き家等所有者にお願いするのか、行政が執行するのかは費用面のこともあり検討を要しますが、よく台風が過ぎた後の被害が出たまちの風景がテレビの画面などで見かけるように、危ない箇所などにブルーシートをかけたりロープで縛りつけたりする、いわゆる未然防止対策を行政指導という形で暫定処置をすることはできないか、いかがですか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 基本的には所有者管理の下、専門業者へお願いしていただくなど処置、改善等の対策を取っていただき未然防止に努めていただきたいと思います。

その際に、町といたしましては危険空き家解体促進費補助だけではなく、ブロック塀等撤去費用の補助制度の活用などについても周知をさせていただきながら、災害時から被害を未然に防ぐ意味でも危険な建築物、工作物の撤去改善を促進していきたいと考えております。

また行政側が個人敷地内の財産、資産に対し現場対応していくことは、基本的にはできないこととなっておりますので、適切な管理が行われていない空き家等の所有者等に対する行政ができる措置といたしましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基

づき、必要に応じ指導、勧告など法的な手続を取ることで進めていくこととなります。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） 法令化あるいは条例などいろんな差し障りがあるということで、なかなか強制力を持ったことはできないということで大変苦しい立場にあると思いますが、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

では次の質問に移ります。次は危険空き家等と少し離れて、空き家の利活用促進の政策についてお聞きします。

幸田町は平成30年8月に、愛知県宅地建物取引業協会と空き家等の利活用相談に関する協定を締結しています。これにより幸田町内で空き家の所有者は、先ほど言いました愛知県宅地建物取引業協会による空き家総合相談窓口が利用できるようになったといひます。不動産の専門家が相談に乗ってくれるということですが、協定締結後の相談窓口への相談件数はどれくらいですか、増えてきましたか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 本町では、空き家等に対する多種多様なニーズに総合的に対応し、利活用を推進することにより良好な生活環境の維持、向上を図ることを目的といたしまして、今議員が御説明していただきました公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と幸田町における空き家等の利活用相談等に関する協定書を平成30年8月2日に締結し、相互に連携、協力し対応しているところであります。

具体的な取組内容といたしましては、町からは所有者等の同意を得た上で同協会への空き家等に関する情報の提供、所有者へは同協会が行う相談業務の紹介など、また同協会につきましては所有者からの相談対応をはじめ知り得た情報等を協会内で周知、共有しながら対応体制を整えるなど、お互いが連携して空き家等の適正な流通及び利活用の促進が図られるよう取り組んでいるところでございます。

議員御質問の相談件数につきましては、同協会へ聞き取りを行ったところ町内事案件数としましては令和2年度に1件、令和3年度に3件、令和4年度に4件、令和5年度が4件と増加傾向にあるものの、そのほか町内事案にかかわらず一般的な空き家に関する相談等を多数受けてみえるということでございます。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） 相談件数も徐々にですが増えてきたということですが、まだまだPRが必要なのかなというように思っております。

次に、幸田町シルバー人材センターへの空き家管理業務についてお聞きします。

幸田町シルバー人材センターでは幸田町との連携事業として、空き家等が放置され管理不全な状態になることを防止するため、空き家等の適正管理等に関する協定を先ほど言ひました愛知県宅地建物取引業協会と同じ時期に締結しています。

これは空き家の管理が困難な方のために、業務内容は空き家の見回り、敷地内の草刈り、清掃、植木の伐採、剪定、剪定した枝の処分をしてもらひます。このようないいシステムを空き家の管理に困っている人がみんな使って、空き家と敷地内はもちろん周辺環境に悪い影響を与えないようにしてもらひたいと思ひます。

この空き家に限定した幸田町シルバー人材センターの管理業務を利用している方はど

れくらいいますか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 本町では幸田町シルバー人材センターと、空き家等の管理不全により周辺の環境悪化を未然に防止するための適正管理を推進することにより良好な生活環境の維持、向上を図ることを目的といたしまして、幸田町における空き家等の適正管理等に関する協定書を平成30年8月2日に締結し、相互に連携協力して対応しているところでございます。

こちらの取組内容といたしましては、町からは所有者の同意を得た上で同センターへの空き家等に関する情報の提供、所有者へは同センターが行う管理業務等の紹介など、また同センターにつきましては実際に空き家等の見守り、草刈りや清掃、樹木の伐採や剪定及び処分などの管理業務を実施するなど、お互いが連携して空き家等の適正な管理の促進を図っているところでございます。

管理業務を依頼されている件数につきましては、同様に同センターへ聞き取ったところ、令和2年度から見守りの管理依頼1件が継続依頼されているほか、剪定作業についてはその現場が空き家であるとの判断が難しいケース等もあるため、空き家敷地に限定した剪定等の作業依頼件数は、把握はできていないとのことでありましたが、そういった敷地内作業は幾つかあるようでございます。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） その申込みですけれども、それはその都度一回一回するのか、年間契約なので定期的にやってもらえるものですか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） シルバー人材センターへの申込みにつきましては、同センターが受託できる一般作業及び管理作業において、所有者等からの作業依頼内容により、その都度の申込みによる契約または年間を通した業務内容による契約、それぞれ可能であると聞いております。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） 先日、シルバー人材センターにこの件を聞いてきたところ、何か空き家管理システムの申込みなのか、先ほど部長が言いましたように、なかなか区別ができていないというような状況で、この辺がちょっとPR不足なのかなというように思っておりますけれども、これには一定の費用がかかりますが、大方そのままにしておく初めに言った危険空き家等の問題や、さらには特定空き家に指定されるなど悪いほうへ向かってしまいます。

昨年の3月議会で地域内で一人暮らしの高齢の方が、体調も悪く一人で暮らすのも大変だということになり、町外の親族に引き取られていき、当然その家は空き家状態になりました。敷地内の大きくなった立木などが塀から道路にはみ出して、通学路でもあり何とかしてほしいがなかなか連絡が取れない、どうしたらよいかと質問したことがあります。今は信頼の置ける弁護士さんが後見人としてついていることが分かり、その方と連絡が取れるようになり、必要なときはお話をしたこともあります。

そこで、敷地内の大きな立木などを何とかしてほしいと周辺からの要望に対し動いて

くれました。

しかしどれもこれも大きくなり高くなりすぎた木々ばかりで、専門業者がユンボやリフトなど重機を使っての大がかりな伐採となりました。シルバー人材センターの方たちでは手に負えない状況だからです。費用は簡単に口では言えないほど高くついたと聞いています。やはり早めに手を打つことが、周辺の環境と安全性の確保はもちろん費用の面でも大切ではないかと思いました。

まず、このように行政とシルバー人材センターのように、信用のある業者の間で結ばれている協定を利用してもらいたいのですが、空き家問題に対するこうした政策を知らない人が多いような気がします。ホームページに載っているとさえいえばそうなんですが、空き家で困ってからどうしようかと迷うのではなく、問題が起きる前から知っていたほうが健全な空き家の利活用はできると思います。

実際に空き家管理はシルバー人材センターに相談くださいというチラシを見た人は、私の周りにはほとんどいませんでした。今、そのチラシは私の手元にありますが、拡大してパネルで紹介しようと思いましたが、今はシルバー人材センターの玄関に何枚か置いてあります。

私自身も今回、危険空き家で困っている住民のお話を聞いてから、幸田町の空き家に対する施策はどんなものがあるか調べてから分かったことで、私が議員になる前の平成30年8月には既にスタートしていたものです。やはりPRが足りなかったのではないのでしょうか。シルバー人材センターの玄関に置いてあるだけでは何の意味もありません。1年に1回でも2回でも、一年中町内数か所にポスターを貼っておくとか、広報や回覧などでのPRが必要だと思います。空き家を抱えて困っている人は、どちらかというとな配の人で、インターネットやスマホではなく、まだまだ私のように紙ベースの資料がいいかなと思います。

行政が関わる空き家等対策に関する協定は、空き家所有者を守る大切なものだと思います。知らないで空き家を食べ物にされてしまう問題があります。まだ使えるような空き家を知らぬうちに取られてしまうことです。いつの間にか空き家に知らない人が住んでいたり、たまり場になったり、ひどいときは名義も変わって取られてしまうなど、訳の分からない詐欺まがいの空き家ビジネスがあるといます。空き家の解体業者も様々ですし、一見妙に安いところも見受けます。住民と空き家所有者の財産などを守ってあげるのも行政の責任です。

行政や信用業者と全く関係のない、悪用される空き家ビジネスに対する対応策は十分でしょうか、お聞きします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） いわゆる空き家ビジネスに関してではありますが、一般的な空き家の利活用に関するのではなく、空き家を知らない間に犯罪等に使われてしまうなど、悪用されてしまうケースの対策についてということでお答えをさせていただきます。

インターネット等で調べてみますと、空き家が特殊詐欺グループの送金、送付先や犯罪者の潜伏先や隠れ家等に悪用される事例も見られております。

こうした犯罪等に狙われやすい空き家の特徴といたしましては、郵便物がたまってい

るなど明らかに空き家であると分かる物件、外部者が侵入しやすい物件、人目につきにくい周辺環境の中にある物件などが挙げられるようであります。所有する空き家が利活用時において不動産詐欺などにだまされないため、また犯罪に使われないため空き家の管理をしっかりと行う、定期的な巡回や監視を強化する、侵入者が嫌がる設備で抑止効果を高めるなどの対策が挙げられます。

町といたしましても空き家に対する犯罪等の予防対策につきましては必要に応じた注意喚起をするなど、議員から御提案いただいたポスターによるPR強化の手法等も含めまして検討し必要な情報発信を行うとともに、警察や協定先など関係機関と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

また未然に防止するという点につきましては、やはり日頃より所有者の方に気をつけていただくことが大変重要でありますので、管理と同様に問題となる前に専門的な知識、情報等を持っている協定先等へ相談をしていただくべく、相談窓口に関する内容等もしっかり周知しながら努めてまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） やはり行政と関わっている信頼性の高い業者との空き家等対策に関する協定を前面に出し、まずは相談窓口に来ていただくよう町内全域に周知することが大事だということを強くお願いし、次の質問に移ります。

最後の質問は、まだいろいろな形で使えそうな古民家と空き家の活用についての提案ですが、まずお聞きします。

幸田町の古民家の利活用で初めての案件だと思いますが、古民館 o g i の利用状況はいかがでしょうか、当初の計画どおり利用されていますか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 幸田町内の古民家の利活用としては、荻区内にあります古民館 o g i を令和3年度に整備し、令和4年度4月にプレオープン、7月1日に開所式を行い供用開始いたしました。

利用者の人数は、令和4年度が延べ4,141人、令和5年度は延べ4,303人でした。利用内容は主に個人や団体によるイベント、教室、会議で利用され、また有志によるマルシェなども開催をされ、憩いの場、交流の場にもなっています。

貸出時間は午前、午後、夜間となっており、利用率は令和4年7月1日の開所以降で見ると、令和4年度の午前が67.8%、午後が49.5%、夜間が28.6%で、全体といたしましては48.6%でした。令和5年度は午前が67%、午後が64.1%、夜間が47.9%で、全体といたしましては59.9%となっております。

コロナ禍での外出自粛などの影響が考えられるため、単純に令和4年度と5年度を比較することは難しい状況でございますが、順調に利用者数を増やしており、利用率も上がってきております。もともとコロナ禍でのテレワークに対応できる施設として整備いたしました。環境の変化とともに利用のされ方もニーズにも変化が見られると考えております。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） コロナ禍というハンデがありましたが、順調に利用者が増えている

ということで、まずは喜ばしいことです。

利用した人たちの中からは、駐車場の不便さをいう声が多く聞かれます。この辺の対策をしていけば、まだまだ使いたいという人が増えてくると思います。何か手を打っていただくようお願いして、次に移ります。

今年度、新郷土博物館基本計画の策定業務が予算化され、これから徐々に姿が見えてくると思いますが、また時期が来れば議会も関わりながら実現に向けて協力していきたいと思っております。

今はまだ漠然とした状態で、いつ実現するかどうかも定かではないと思いますが、新郷土博物館としての建物は、ほかの自治体に見られるような、これぞ博物館というように展示品の全てを陳列できるような立派で大きな建物を描いているのかお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和6年3月に策定いたしました基本構想でお示しをしております博物館施設でございますが、現在確認できる所蔵文化財が約5,000点ございます。これら全てを展示できるような規模のものではございません。

基本的には適切な環境を備えた収蔵庫に収蔵し、常設展示、企画展示などの博物館で行う展示会に応じて、収蔵庫から取り出して展示会を行う予定でございます。

また、町外の施設が保管している幸田町ゆかりの文化財の展示も考えておりますので、温度、湿度の管理、セキュリティー等が整った展示室を計画しておるところでございます。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） 大切に保管、展示できる施設をお願いしたいと思えます。

次に、国土交通省が出している空き家等の利活用、除却等に対する支援施策等に資する施策の中に、古民家等観光資源化支援事業や歴史的資源を活用した観光まちづくり推進といった項目があります。昨年、行政視察で訪れた新潟市では、歴史的にも由緒のある旧新潟税関倉庫や旧銀行跡を使った大きくて立派な、これぞ博物館といった建物をうまく利用していました。幸田町にはそのような建物は見当たりません。

私の提案は、先ほどお聞きした古民館 o g i のように古民家を利用した歴史博物館をつかっていったらどうかということです。それを町内に3か所でも4か所でも何か所にも分散させ、それぞれ石器、土器の博物館または絵画、書籍に関する博物館などに展示品ごとに分類させたり、戦国時代、明治時代など時代に沿った資料を展示するなどの方法です。先ほど答弁のあった収蔵庫イコール展示施設という考え方です。実現できれば歴史のまちをアピールする幸田町として、幸田町の歴史博物館巡りができるなど、町全体が博物館というイメージになります。先ほど言いました歴史的資源を活用した観光まちづくり推進にも一役買うことができます。

都合のいいことを言いますが、博物館に利用する古民家、空き家は全て無償、寄附で採用するのが基本ですが、その状態により何でもかんでも採用とはいきません。最近のニュースでゼロ円で売買する空き家や古民家の話題がありました。もう古い家の面倒を見るのは嫌だから、家も土地もただで持って行ってくれというわけです。心配なのは、こういう人が増えて知らぬ間に訳の分からない他人に渡ってしまうことです。先ほど言

いました変な空き家ビジネスに係ってしまうかもしれません。そうなる前に、町内でそんな古民家や空き家の譲渡を募集するのも案外成功するかもしれません。

古民家は屋根の梁も太く大きくて、柱も頑丈で立派なものが多く、町内でも見かけることはありますし、建っている敷地の地盤調査も必要ないと思います。大切な展示品を置くためには、先ほど言われましたように室内の温度や湿度の管理のための環境整備が必要で、それなりのコストはかかりますが、用地を確保するため農地を埋立てして地盤調査や地盤改良をしたり、山を造成したりしていろいろ煩わしいことを言われるよりも、今在るものを有効に使わせてもらい、幸田町らしく身の丈に合った博物館もありだと思います。古民家や空き家を活用し、展示品の種類ごとに分類した歴史博物館構想はいかがでしょうか、お聞きします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 基本構想の中では、常設展示につきましては歴史展示が中心でございますが、民族や自然も展示しながら幸田町の歴史が分かる、時系列に沿った展示を計画しております。企画展示ではテーマや文化財の種類に応じた展示を行うこととなります。文化財の収蔵、展示には先ほど申しました適切な温度、湿度管理やセキュリティーなどが必要となってきますので、町内にある古民家や空き家はその条件に適したものであるかどうかを見定める必要もありますし、大規模な改修が必要となる場合もございます。

古民家などの活用につきましては、幸田町新博物館建設検討委員会にお諮りしながら活用方法を考えてまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野君。

○11番（廣野房男君） いろいろと提案させていただきましたけれども、またよろしく願いたいと思います。

先ほど敷地内の立木の伐採を、専門業者による大がかりな伐採をしていただいた所有者が町外にいるといった空き家の件ですが、この家の門は元深溝陣屋から移築した由緒ある板倉家の家紋の入った門が立っています。かなり朽ちていますので、ばらばらにならないうちに補強が必要な状態です。門を移築するには簡単にはできない状態です。

先日、先ほども言いました所有者の後見人で弁護士の方に、板倉門も含め寄附してくれることはできませんかと、ずうずうしく言ったことがあります。税金とか費用のことは全く考えていませんでしたが、相続などに問題があるのか、裁判所に相談しなければならぬのかなんとか、難しいことを言ったきり答えは返ってきません。できるなら由緒ある門と周囲の塀はそのままにして、ここの屋敷を何らかの歴史博物館のようにできないかと思った次第です。古民家を利用した歴史博物館の一つにするわけです。

いろいろ勝手な提案などを言わせていただきましたが、最後に町長の描く新郷土博物館の構想があればお聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 私のほうから自分の考えるという構想も含めまして、現実には検討委員会がありますので専門性の高い委員さんの構想を十分尊重しながら今後進めていくということでありまして、今年度の予算で文化スポーツ施設を、今後は必ず必要

な施設だと分かっていますけれども、どういう建て方を、また民間的な協力も得ながら、どういう補助金をもらいながらどうやって計画的に進めていくかということを経済的な目も含めて地方自治研究機構というところに委託をしながら、町内のいろんな専門性の高い方に入っていただいて、文化スポーツ施設の整備の仕方を一度考えていこうというような委員会も含めて立ち上げたいと思っております。

その中で、私としても郷土博物館は今まで幸田町のかなりの歴史で4万2,000人ぐらいの人口規模で、博物館のような規模を持ってないのは多分幸田町だけではないかなと、町村の中でもある意味、幸田町のいろんな財政だとか施策の進め方の段階で、常に博物館の必要性はあったと思いますけれども、ほかの事業との兼ね合いの中でちょっとずつ博物館構想は、もうちょっと後だよなとかいうようなこともあったのかなと思っております。

今回、博物館の必要性というのは、やっぱり三ヶ根駅にあります郷土資料館、この施設が幸田町にとって特別いろんな情報を発信する建物として、まだまだもっと充実していかなくちゃならないという視点もあります。特に戦国時代から江戸時代にかけて、特にテレビ放映等でいろんな人物を紹介されたときに、幸田町のいろんな由緒ある方々が実はいると。先日もテレビで家忠日記が徳川家康の行動の記録を担保するのにとても重要な記録であるとかいうようなテレビの対談もありましたけれども、まだまだいろんな有名な方々が存在する。けども郷土博物館のように時系列の中で紹介するスポットがないために、ああそうなのかということを一々教育委員会のほうに行って尋ねていくとやっと分かります。こういう状態がいいのかどうかということも含めて、やっぱり歴史をしっかりと認識した博物館は必要であると。

教育部長が言いましたように時系列で備えていく、また企画展もやっていきますと。特に私にとっては子どもたちがテレビで話題になる徳川、江戸時代、戦国時代はもちろんですけども、島原の藩士がどうやって流れていったのかとか、戦国時代のいろんな武将がどういう活躍をしたか、これは結構お勧めのスポットでありますけれども、古墳時代から中世そしてまた近世に至るまで、そしてやっぱり私にとって一番重要なのは戦前、戦後です。明治・大正・昭和でどうやって幸田町民が生きたか、明治・大正・昭和の前期、そしてやっぱり戦後、昭和の後半からどうやって産業誘致をしながらここまで来たのかということをやったりそろそろ書き留めて、また博物館の中に記憶として残すことによって、将来のある子どもたちが幸田の歴史はすばらしいよねというところを示すためにも、郷土博物館は何とか早くつくっていくべきだと私は思いますとともに、議員さんの言われました、やっぱり各学区に倉庫といいますか、やっぱり資料はどうしてもたくさんたまります。それは中学校区に1か所ぐらい博物館はあっても、収蔵倉庫は中学校区ごとに1か所ぐらいはどこかで、古民館でもいいです、面白いと思います、そういうところに蓄えながら、郷土博物館でそういったものを持っていきながら企画展をどんどん替えていくというような形が面白いなと思っておりますけれども、今後の議会との議論、そしてまた検討委員会の議論、そして令和6年度の官民連携、公民連携、そういった連携の中で博物館、文化スポーツ施設ができないかなという検討会の意見をもって今後の進め方に入りたいと思っております。

以上です。

○議長（藤江 徹君） 11番、廣野房男君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時59分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、岩本知帆君の質問を許します。

6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

1つ目の、女性、子どもなど多様な意見を反映した防災訓練の実施についてです。

阪神淡路大震災から29年、東日本大震災から13年が経過しました。本年も能登半島で大きな地震が発生し、地震から半年が過ぎましたが、日常を取り戻せずに避難生活を送ってらっしゃる皆さんがまだおります。大規模災害の発生は、全ての人の生活を脅かしますが、中でも人口の半分を占める女性の声が災害対応になかなか反映されにくい現状があります。これは能登の震災でも課題となっていたと、支援に行かれた医療従事者よりお聞きしました。

子どもや高齢者、障害者などの要配慮者の対応においても、女性と男性で受ける影響や、ニーズへのきめ細やかな対応が重要といわれています。減災・防災、災害に強い社会の実現には、男性中心ではなく女性も防災の意思決定過程や現場に主体的に参画し、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された災害対応が必要です。災害から全ての人を守る第一歩として、女性の視点もしっかりと踏まえた防災・減災を進めていかなければなりません。

女性の視点からの防災、復興の取組を促進するために、内閣府と男女共同参画局の女性職員により防災女子の会が令和3年に結成され、提言がまとめられました。提言では性暴力、DVの防止や女性の参画、被災者支援の推進が重要視されています。国や地方公共団体の防災担当部局の体制強化も必要とされています。

国としては中央防災会議において女性委員の割合を高め、防災基本計画の修正や内閣府男女共同参画局長の追加が行われました。防災分野においても女性の参画拡大が目指され、市町村防災会議の女性委員の割合を引き上げる目標が制定されました。国連でも女性が防災復興における主体であることが、日本が主導した第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」で打ち出されています。そこで幸田町内における災害時の備えについて、現状をお伺いします。

まず初めに、防災組織についてお聞きします。国は防災組織内の女性の割合を15%から30%を目指しておりますが、現在、幸田町の防災組織の女性の占める割合はどの程度でしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町の組織のうち総務部が防災を担当しておりますが、部長、

危機管理監のほか防災安全課の職員が8人おります。総勢10人のうち女性職員は2人でございます。また本町の防災会議委員及び国民保護協議会委員につきましては、構成委員19人中、3人が女性であり、女性比率は約16%となっております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。国が求めている基準でしっかりと女性を導入していただいていることが分かりました。

次に実際の活動として、昨年、幸田町と行政区で実際にされました防災訓練の現状と参加人数について御確認させてください。

初めに、昨年、幸田町として行われました総合防災訓練での参加人数は何名でしょうか。男女比や年齢別が分かりましたら併せて教えてください。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 町が企画する幸田町総合防災訓練につきましては、毎年1回、9月1日の防災の日になんで、9月第1週の土曜日に実施しております。

昨年度の参加人数につきましては、来賓を含め総勢546人、うち105人が女性となり、男女比はおおむね4対1となります。

参加者の年齢別統計につきましては、調査を実施していないため把握できていませんが、昨年度は中学生の参加もあり若年層及び女性の割合が僅かではありますが増加したものと考えております。

以上です。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 総勢546名が参加していることが分かりました。

次に、今年度幸田町として行う予定の防災訓練について教えてください。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 本年度の総合防災訓練につきましては、町村合併70周年記念に当たり、訓練名称を幸田町町村合併70周年記念総合防災訓練とし、地震災害及び近年の風水害に即応できる体制を整えるべく新たな訓練種目を追加し、大規模災害発生時における応急対応について関係機関との連携を確認し、初期行動及び相互協力体制の確立並びに住民のさらなる防災意識の高揚を図ることを目指し、幸田町防災広場をメイン会場とし、また菱池保育園遊戯場を新たなサブ会場として設け、9月7日の開催に向け計画を進めています。

訓練種目につきましては28種目から構成され、新規種目として水防訓練、そして避難所設置訓練を追加いたします。具体的には、水防訓練では近年線状降水帯等による浸水被害が各地で発生しており、本町におきましても被害が予測されることから、浸水被害の発生前を想定した消防団と自主防災会による積み土のう工法を計画しております。

一方、避難所設置訓練では昨年度、防災関連事業の一環として参加していただいた幸田中学校生徒が今年度も災害が発生した後を想定し、マンパワー不足が危惧される被災地において、中学生であっても地域のため災害支援に協力できる立場となることを目的に、サブ会場である菱池保育園遊戯室での避難所設置訓練を計画しております。

具体的な内容につきましては避難所開設要領の修得、簡易室内テント及び段ボールベ

ッド等の作成訓練を予定しており、この訓練を契機に将来地域防災の担い手として活躍する人材の育成を図ることを目的としております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 実際に積み土のうをつくった水防訓練や、避難所を開設するための訓練に中学生の皆さんが参加する項目があることは、広い世代への防災の意識づけにとってもよいと思います。今回の結果をぜひ評価していただき、地域での土のう訓練や多くの中学生が実践できる仕組みづくりをお願いいたします。

次に、行政区で行われました地区の防災訓練についてお聞きします。

昨年度、各地区、各行政区として行われました地区の防災訓練は、何区行われたのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 昨年度は町内の行政区23区全てで地区防災訓練が実施されております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 全ての行政区で実施していることが分かりました。

次に、各訓練の実施状況について教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 23区で総勢1,850人ほどの方が参加されております。

様々な訓練が実施されており、例えば安否確認訓練、感染症に配慮した避難所開設訓練、AEDの取扱い訓練、初期消火訓練、応急手当て・搬送訓練、そのほかにもドローン訓練などもございます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。

次に、今年度行政区で行う予定の内容を把握していましたら教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 今年度の実施予定につきまして、8月4日の日曜日、芦谷区で実施される予定でございまして、内容につきまして現在調整をしております。

その他の区からも訓練内容等の御相談をいただいておりますが、例年、地区防災訓練は秋以降から年内にかけて実施されております。本町としては災害時の基本的な概念である自助・共助の観点から、自主防災会主体の地区防災訓練の継続をお願いしており、特に昨年度からの取組として安否確認に重点を置いた訓練をしていただけるよう呼びかけをしております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ありがとうございます。幸田町からは安否確認に重点を置いた訓練をお願いしており、既に数地区からは訓練に向けての相談を受けていることが分かりました。

次に、行政区ごとに住環境は異なります。そんな状況で防災訓練のマニュアル化をすることは、とても大変かと思えます。本年はファーストミッションボックスの導入も決定され、避難所の開設について準備されていくかと思えます。幸田消防署内に設置され

た幸田町安全テラスセンター２４で行っていただける支援内容について具体的に教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 幸田町安全テラスセンター２４では、平常時及び非常時に自主防災組織の活動が効果的に実践できるよう支援を進めております。

具体的には、さきの地区防災訓練、そのほか女性の会をはじめとする各種団体等が実施する訓練に対し、内容相談、講師の派遣、資機材の貸出し等の支援を実施するほか、自主防災活動に対する資機材購入の補助も行っております。

○議長（藤江 徹君） ６番、岩本君。

○６番（岩本知帆君） さきの質問にもお答えがありましたが、各行政区の課題に沿った防災訓練がほとんどの区で計画されていると思います。充実した訓練となるよう、引き続き防災テラスセンターの職員の皆様の御協力をよろしくお願いします。

次に、自助力を高めるためにも地域全体での防災訓練への体験や学ぶ機会は重要となります。私のところに届くお声として、防災には関心があり地域の防災訓練には参加したいが日程が合わないや、しっかりと防災について備えなければと思っているが、子どもが小さいのでなかなか防災について考える機会が持てないなどのお声をいただきます。働き方や生活スタイルも様々で、現状の決まった日程で防災訓練ですと、日程に合わない参加者がおります。そのような方は現状参加できない状況です。

知識の普及や様々な参加方法の検討は必要と考えますが、幸田町として何かお考えはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） これまで議員からも御指摘いただいているとおり、防災に対する情報発信を各年代が認識することができる方法で、公助の視点から何ができるのかを明確に町民に共有することで、自助、共助の必要性についても理解が深まり、行動に移すことができると考えております。

防災に対する意識、行動力を高めるための働きかけにつきましては、SNS、こうしたタウンメール等を活用し、情報をタイムリーに伝えていくことが重要と考えております。

また、地区の防災訓練等に決まった訓練日程等で参加できない方に対しましては、自分のペースで自ら防災について学べるサイトをお知らせするなど、工夫してまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） ６番、岩本君。

○６番（岩本知帆君） ありがとうございます。大規模災害はいつ来るか分からないのが現状です。自助について一人でも多くの住民の方に意識をしていただけるよう、ぜひよろしく願いいたします。

次に、共助力を上げるためには各世代、男女ともに防災リーダーとして学べる機会が必要です。区長さんや地区役員として防災に関わる方の多くは男性です。現在、幸田町では女性防災リーダーを育てる研修の開催はありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町防災安全課では、女性の意見を積極的に取り入れるため各

区から1名ずつ地域安全女性推進委員を委嘱しております。

委員には研修等で学んでいただきながら、その個性と能力を十分に発揮した活動をしていただいております。今年5月の開催の会議では、活発な御意見等を頂戴いたしました。委員の任期は2年ですが、再任され10年近く経験されている方もお見えになります。このほか女性の会が主催する防災訓練や、各課で委嘱する女性委員等に対しまして、講師として防災研修を実施しております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 地域安全女性推進員として長年御尽力いただいている方や、女性の会、各女性委員の皆様が関わり検証されていることが分かりました。

防災リーダーについては、年齢を問わず子育て世代なども幅広く学べる機会を設けていただくことで、若い世代の方々の自助力の向上や、女性防災リーダーの育成にもつながります。

そこでお聞きします。年代を問わず、子育て世代なども幅広く学べる機会を設けていただくことはできますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 昨年度は女性消防クラブ、保健推進員、女性の会等と協働いたしまして、家庭や女性を対象とした防災対策に取り組んでまいりました。また、家庭で学ぶ防災体験講座を図書館において開催しております。今年度につきましては、スーパー等の企業と連携した防災開発イベントを計画しております。

なお、今年度、企画部におきまして、男女共同参画社会の実現をテーマとした防災講演会も予定されております。今後も庁内関係各課と連携をいたしまして、女性の視点を重視した研修を開催するとともに、子育て世代などに対し、さらに幅広く学べる機会の検討を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、文科省が発表しました東日本大震災を受けた防災教育、防災管理等に関する有識者会議で、東日本大震災を踏まえた防災教育の重要性が強調されました。

中学校段階では地域の災害から学び、日常の備えや避難行動を身につけることが重要であり、防災や災害時のボランティア活動の大切さも理解する必要があるとされています。

29年前に阪神大震災を経験しました兵庫県では、神戸市内に小・中学校を中心とした防災ジュニアチームをつくり活動している地域があります。その中の兵庫区では、全中学校で防災ジュニアチームが結成されており、活発な地域では月1回程度集まって防災訓練や研修などを実施したり、防災活動だけではなく清掃活動や地域行事などへの参加を通じて、地域に愛着を持った地域の担い手育成をしております。

現在、全国的に様々な地域活動への参加率が若い世代ほど低くなっており、日常生活においても地域で支え合う力の低下が言われる時代です。愛知県は、いつ大規模災害が発生してもおかしくない状況にあり、子どもから高齢者まで自分のできる範囲で備えることは大切です。

そこでお聞きします。幸田町内には6つの小学校と3つの中学校がありますが、小・中学生に向けた学校単位で行っている防災学習はありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 小・中学生に向けた防災学習につきましては、地震体験車なまぐず号を用いた地震体験、学校に設置している防災備蓄倉庫、マンホールトイレ、簡易トイレの組立て等について説明をしたり、楽しんで防災を学べるよう防災クイズ等を授業の一環として実施しております。

これらの防災学習に当たり、小学生の低学年は主に体験を重視した学習、高学年から中学生に対しましては助けられる人から助ける人になってもらえるような学習内容となるよう心がけております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 学校からの依頼で児童生徒さんたちは学んでいることが分かりました。子どもの頃から防災や共助について自分事として考える機会があることで、その中から将来リーダーとして活躍してくれる方も出てくると思います。また、防災訓練で活躍しております消防団にも関心を持っていただけるのではないのでしょうか。

そこでお聞きします。幸田町として小・中学生を対象にした防災を学べる機会や防災リーダーの育成はありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） さきに答弁させていただきました、小・中学生向けの防災学習等をさらに充実させ、これらの学習が防災リーダーの育成につながるよう努めてまいります。

なお、今年度は11月3日、4日の休日に小・中学校の親子を対象としました中日サバイバルキャンプを計画しております。さきの報道では、小学校高学年のときにキャンプに参加した高校生が今回ボランティアとしてスタッフに応募されたとのことでございます。そのほかでは9月7日開催の本町総合防災訓練では、中学生による避難所設置訓練も予定しております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 本年は合併70周年記念イベントとして、サバイバルキャンプや総合防災訓練で中学生対象に訓練が企画いただけております。とても貴重な機会を設けていただきありがとうございます。実施後にぜひ評価をしていただき、次年度以降も継続し取り組んでいける仕組みづくりと、ぜひ実現の拡大をお願いいたします。

次に、各年代が抱える課題も様々、多国籍の住民もおられます。日頃から地域活動に積極的に参加され、地域との関わりが深い方ですと、しっかりと意見をお聞きできるかと思いますが、地域との関わりが少ない住民の方も一定数おられます。現在はそのような方に向けてどのような取組をされていますでしょうか、教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 外国籍の方への防災啓発でございます。令和4年度以降、多言語化したハザードマップをホームページに掲載しております。また、今年度からは岡崎警察署と連携をいたしまして、警察が各家庭を訪問する際、ハザードマップの紹介がで

きるように多言語版のチラシを作成いたしまして配布をお願いしていく予定としており、新しい取組を始めてまいります。

地区の防災訓練を含め外国籍の方が参加し、併せて意見を吸い上げられる仕組みづくりを研究してまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 情報が広く届くようにぜひお願いいたします。

最後に、女性、子どもなど多様な意見を反映した町全体での防災訓練の実施をお願いします。

近隣市の岡崎市ですと、総合防災訓練時に各地区においても地域の特色を生かした訓練が同時に実施されています。地区コミュニティーでもテントの組立てや乳幼児に特化した避難所生活についての講話と実演などです。

幸田町は現状ですと、総合防災訓練時に地区では防災無線の訓練が同時に行われています。各地区が実践的に行う防災訓練と同時に、町全体で行う防災訓練を実施するお考えはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町の総合防災訓練は、大規模災害発生時の初動対応から復旧に至るまでの過程において、行政、関係機関及び地域住民の取るべき行動と対応について実際に訓練を行い、地域防災計画等の見直しを図るための基幹訓練として位置づけております。

地域の方にはこの訓練に参加いただき、行政及び関係機関等の動きを見て感じていただくことで、そこから得た知識や技術といったノウハウを各地区の防災訓練に取り込んでいただき、生かしていただくことを想定しております。地域と同時に行う訓練の御提案については十分理解できるところでございますが、まずは地区の訓練を充実させ、その上で訓練の実現に向けての検討を進めてまいります。

また、多様な意見を反映するという意味では、女性、子どもはもちろんペットを飼われてみえる方への対応、避難行動要支援者に対する対応等に力を注ぐとともに、デジタルを活用したDXの取組の視点でも考えていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 分かりました。まずは総合防災訓練に多くの住民の皆様に御参加いただくことと、地区の防災訓練の充実を図り、地区訓練から学区単位での防災訓練など、範囲が広まってからのステップが必要だと理解しました。引き続き各行政区での防災訓練の支援をよろしく申し上げます。

幸田町のYouTubeの公式チャンネルがありますので、ぜひ総合防災訓練のライブ配信や動画での配信など、SNSを活用することで多くの住民の皆さんが会場に来なくても総合防災訓練を見る機会が持てると思います。

そこでお聞きします。幸田町の公式YouTubeチャンネルでのライブ配信や動画での配信など、SNSを活用し多くの住民の皆さんに向けた総合防災訓練を見る機会を設けていただけますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 広い世代の方々に関心を持っていただくためのツールとしてSNSの活用が確実に進んでおり、特に若い世代の方々への情報発信としましては、とても有用なツールであることは認識しております。

そのようなことを踏まえ、現在消防本部といたしましては総合防災訓練や消防団活動をはじめ各種行事、イベント等の情報を幸田町公式YouTubeチャンネルにおいて配信する準備を進めております。このような取組を通して多くの方々に消防防災に関心を持っていただき、将来、地域防災の担い手としてその育成が図られるよう事業を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 住民の皆さんの抱える問題も多様化し、様々な年代の課題解決に向けての対応や支援は大変であり、1年、2年でしっかりと形にできるものではないと考えています。

本年はファーストミッションボックスの作成や、中学生にも防災訓練に体験参加してもらうなど一つ一つを積み重ねていくことで、実際に災害が起きたときは強いまちに必ずなれます。幅広い世代に向けた防災学習とリーダー育成、防災力向上の仕組みづくりをお願いし、2つ目の質問に移ります。

次に、気軽に借りられる電子図書館の導入についてお聞きします。

2014年1月1日現在の集計では、電子図書館を導入している自治体は534自治体、電子図書館の数は426館となり、市の導入率は772分の326、42.2%です。町の導入率は743分の102、13.7%、村の導入率は183自治体中47自治体、25.7%であり、近隣市では蒲郡市、西尾市が導入されております。

電子図書館は電子書籍やデジタルコンテンツを提供するオンラインの図書館です。通常、パソコンやスマートフォンを使って利用できます。電子図書館を導入することで市民の皆さんへのメリットは、1つ目に多くの電子書籍やオーディオブック、雑誌、新聞などのデジタルコンテンツにアクセスできる場所ですので、物理的な図書館では手に入らないような幅広いジャンルのコンテンツを利用することができます。

2つ目に、24時間いつでも利用が可能です。電子図書館はインターネットを通じて提供されるため、24時間365日いつでも利用できます。

3つ目に、自宅や外出先からもアクセスできる便利さがあります。スマートフォンやタブレットを使って電子書籍を読むことができるため、持ち運びが便利です。

4つ目に、文字の拡大や色の変化、音声再生など障害を持った方にも対応できることです。

5つ目に、貴重な文化資料をデジタル化することで、多くの方が気軽に見ることができる媒体になります。

豊田市中央図書館は、主に郷土資料の電子化に取り組んで電子図書館を運営しております。これら5つのメリットの反面、自治体が電子図書館を提供するために必要なこととして、コンテンツの購入やライセンス料、システム構築、運用コスト、利用者のサポート、セキュリティ対策などがあります。

そこでお聞きします。まず初めに、現在の幸田町の図書館の利用状況を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 町立図書館の令和5年度の利用状況につきまして、入場者数2万4,605人、貸出し者数1万4,617人、貸出し冊数43万2,306冊であります。

近隣市の人口と入館者数から利用率を算出いたしますと、岡崎市、西尾市ともに126%、蒲郡市144%、幸田町503%であります。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 近隣市にお住まいの方からも、幸田町の図書館はすごくよいとよく褒めの言葉をいただきます。近隣市と比較すると断トツで多くの利用者がいることも分かりました。

次に、愛知県内西三河における電子図書館の導入状況の把握はされていますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 愛知県内には公立の図書館が分館を除き49館ございます。そのうち電子図書を導入しているのは30館ございます。そのうち西三河地区は7館で、安城市、刈谷市、知立市、豊田市、西尾市、碧南市、みよし市に導入をされております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 9市1町中、7市が既に導入されていることが分かりました。

次に、現在図書館に寄せられている御要望はどのようなものがありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 要望といたしましては、学習席を増やしてほしい、トイレを和式から洋式に変えてほしい、図書館から駐車場までが暗いので明るくしてほしい、図書館分室を駅前等、アクセスしやすいところにつくってほしいなど、ハード面の要望をいただいております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） ハード面の要望をいただいておりますことが分かりました。電子図書館の導入はさきにも述べさせていただきましたが、費用などの負担もあります。町民の皆様へのメリットはとて大きいと考えます。

費用負担を少しでも軽減するために、企業協賛など様々な取組が全国で行われております。9市1町中、7市が既に導入されており、近隣市の蒲郡市も導入しております。ぜひ幸田町にも電子図書館の導入をお願いできませんでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 議員が言われましたとおり電子図書館を導入することで、その利用者は図書館に行く必要がないために、開館日や時間、天候などを気にせずに24時間365日、インターネットを通じて利用できるという大きなメリットがございます。

また、文字の大きさ、色、フォントを変えたり画像を拡大することなどができたりして、内容を音声で聞くこともできるという書籍もございます。図書館側としましても、

書籍の保管場所が不要になることや、現物の管理の手間、貴重資料の紛失リスクなどが解消されることから業務効率化にもつながるため、メリットは多いと感じております。導入する費用やオンラインアクセス、こちらのほうを維持するための費用など、他市町村の導入状況を参考にいたしながら、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 幸田町の図書館はとても利用率の高い図書館で、近隣市の皆さんからもすてきな図書館で利用しやすいと、先ほども述べさせていただきましたがお褒めの言葉をいただきます。

今以上に幸田町の図書館はとてもよいと、ぜひ町民の皆さんにも感じていただけるよう、電子図書館の導入を再度お願いし、次の質問に移ります。

保育園、小・中学校にお手紙アプリの導入をについてです。DX化が進みデジタル機器や仕組みの導入により職員の業務量削減、保護者の負担軽減を図る幼稚園、保育園が増加しております。園からのお知らせ方法についてですと、アプリ化されております園に通園させている保護者からは、紙媒体よりも管理がしやすいと好評の声をお聞きします。

そこでお聞きします。初めに、幸田町内の幼稚園、保育園におけるDX化の進捗状況を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） まず、町内の民間のこども園や幼稚園、小規模保育施設のDX化の状況につきましては、特に登校園管理などICTシステムの導入状況につきまして聞き取りをしましたところ、11園中8園が既に何らかのシステムを導入しているとのことでした。

そのような中、町立保育園につきましては本年度、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、保育園ICTシステム導入事業を進めるため6月補正予算をお願いしているところでございます。

この事業は町立保育園8園にインターネット環境及びパソコン、タブレットを整備し、園児の登校園状況の管理や保護者との連絡等の機能を有する業務支援システムを導入するもので、これにより保育士の業務負担や保護者の欠席連絡等に係る負担を軽減し、より質の高い保育の実現を図るものでございます。具体的なサービスにつきましては、アプリによる保護者との連絡、園児の登校園状況の管理、そして議員御要望の配布物のデジタル化を予定しております。

アプリによる保護者との連絡につきましては、これまで園児が欠席や遅刻等をする場合、通園する保育園に電話で連絡する必要があるが、保護者にとっては電話がなかなかつながらない、保育士にとっては電話対応に付きっきりになるといった課題がありました。

このシステムの導入により、保護者はスマートフォンにインストールしたアプリにより連絡をすることが可能となり、保護者、保育士ともに電話連絡に費やす時間を大幅に削減することができます。

次に、園児の登校園状況の管理につきましては、これまでは保育士が園児数を数えてアナログで記録し管理していたものが、保護者がスマートフォンに表示または紙に印刷

した個々のQRコード、こちらを保育園に設置したタブレットにかざすことで登校管理システムに反映されまして、保育士は一目で欠席連絡がない園児を把握し、保護者に確認することができます。また先ほどのアプリによる欠席等の連絡も、この登校管理システムに反映されます。

また、先ほど議員から御要望のありました配布物のデジタル化につきましては、導入したアプリを使ってお便りを配信することで、保護者はいつでもどこでも保育園からの連絡の確認が可能となり、また保育士は印刷や仕分、個別配布などの業務を削減することができます。また保護者がお知らせを読んだか確認できますので、緊急時の連絡も確実に行うことができるようになります。

導入のスケジュールにつきましては、補正予算をお認めいただけましたら、7月に業者のプロポーザル審査を行いまして、8月から各園のネットワーク等の工事に着手、11月頃から保育士への操作研修ですとか保護者への周知、アプリ導入体験会を進めまして、年明け1月からテスト運用、4月から本格運用となる予定でございます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 保育園、幼稚園の状況が分かりました。ありがとうございます。

次に、小・中学校におけるDX化の状況を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） GIGAスクールの構想におきまして、全ての児童生徒がひとしくICTによる教育が受けられますよう、1人1台の端末が整備されたのが令和2年度末でございます。令和3年度からは、使用していく中で必要となる事物を整備するとともに、有効な利活用の在り方を模索してきました。令和5年度につきましては、夏季休業中に教員を対象としたタブレット端末の活用の研修会を町内各小・中学校におきまして実施をいたしました。各校の実態、ニーズに合わせた研修を行い、教員の活用スキルの向上を図っております。

授業をはじめ様々な学校生活においてタブレット端末等、ICT機器の活用の頻度は高まってきております。児童生徒にとって個別最適な学びや協働的な学び等、様々な学びのスタイルの実現において有効なツールとなっております。

校務の観点からしまして、保護者に学校アンケートや児童生徒の欠席連絡等をGoogle Homeで回答してもらうなど、データの集約、分析を効率よく行っているところでございます。また、会議資料の電子化を推進し、ペーパーレス化も進みつつあるところでございます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） GIGAスクール構想にて授業内でのタブレットの有効活用がされていることも分かりました。保護者の方の声として、幼稚園、保育園まではデジタル媒体で過ごしていたが、小学校に進んだら紙でのやり取りが多く負担を感じるといったお声をお聞きします。

そこでお聞きします。小・中学校にお手紙アプリなど、教員の仕事量軽減と保護者が情報共有しやすい媒体の導入検討をお願いできないでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 小・中学校におきまして、現時点では年度当初に保護者に登録をしてもらうことで、一斉メールの配信が可能なマ・メールを用いております。そのほか児童生徒の欠席連絡や学校アンケート等でG o o g l e H o m eを使用しているところでもあります。保護者への連絡等に特化したアプリにつきましては、今後様々な事例を参考にして前向きに進めていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） G o o g l e H o m eが導入され、私、保護者としてもとても助かっております。G o o g l e H o m eが導入される前は学校への電話をしても話途中で、後ほど電話をしようと思っていてすっかり忘れてしまい、学校の先生から子どもが来ていませんと連絡をいただき、先生にお手間を取らせてしまうことがありました。それがG o o g l e H o m eを導入することで、そのお手間をかけることが削減できたと思っております。

様々なツールも日々更新されております。導入には費用や導入の手間もありますが、幸田町としてDX化がどんどん進んでいくと思っておりますので、ぜひベストのタイミングを逃さず導入をお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本知帆君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、松本忠明君の質問を許します。

4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問いたします。

まず最初に、自然災害への対応と備えについてお伺いいたします。私は昨年6月の第2回定例会の一般質問において、本町のリスク管理全般についてリスクマネジメント、事前予防及びクライシスマネジメント、事後対応、この2つの視点でリスク管理に関するルールや運用及びこれを推進する組織体制を中心に質問をいたしました。本日は、そのリスク管理の中でも重要な課題の一つである、自然災害への対応についてお伺いいたします。

さて、本町は昨年6月に台風2号及びこれに伴う線状降水帯による集中豪雨により、相見地区をはじめとした町内各所で甚大な被害が発生いたしました。そして、この調査対応が進む中、本年1月には能登半島地震が発生いたしました。本町からも災害時相互応援協定を結んでいる石川県内灘町をはじめ被災地の支援が並行して進められております。

今なお被害に苦しむ関係者の皆様に改めて御見舞い申し上げるとともに、これらの対応に当たられている関係者の皆様方の御尽力に対して敬意と感謝を申し上げます。

本日は、この2つの自然災害への対応状況及びこれらを通じて学んだこと、すなわち本町として南海トラフ地震をはじめとして将来予想される自然災害に対して、リスク管

理の事前予防及び事後対応というこの2つの点から、防災・減災のために必要な対応と備えについてお伺いいたします。また、これらを踏まえて昨年6月の一般質問で依頼いたしました、危機管理指針の見直しをはじめとしたリスク管理全体についてのこれまでの活動状況及び今後の進め方についてもお伺いいたします。

それではまず最初に、本町における昨年6月の集中豪雨への対応についてお伺いいたします。被害拡大につながった昨年の集中豪雨の特徴を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 昨年の集中豪雨を過去の豪雨と比較してみますと、平成20年豪雨における時間最大の降雨量は116ミリ、総雨量は404ミリを記録しました。

これに対し、昨年の豪雨における時間最大の降雨量は54ミリでありましたが、総量は320ミリに達しました。両者を比較いたしますと、平成20年豪雨は短時間に集中した雨、そして昨年の豪雨は長時間続いた雨が特徴となっております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 先日の協議会で、相見地区の排水検討結果について報告をいただきましたが、被害の大きかった相見地区を中心に、河川や遊水地及び排水路や排水設備等、改めて被害を拡大した要因を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 相見地区の排水につきましては、その大部分は3か所の調整池を経て河川へ排出いたしております。柳川及び相見川に隣接する調整池の出口では、川の水位が上昇すると逆流を防ぐためのゲートが閉まり、さらに調整池の容量を超える大雨となると道路の冠水、さらには宅地の浸水に至ります。

調整池や、調整池へつながる排水管や側溝は、市街地を整備する時点において必要とされた容量や規模を満たすように整備しましたので、被害が発生した原因は整備基準以上の雨量による河川の水位の上昇にあります。

なお、相見駅に最も近く一番大きな調整池につきましては、調整池の水位が上昇すると鷺田排水機場経由から広田川へ排水できる体制となっております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） また、さきの報告では、これらの被害拡大の要因に対して今回の調査以前から取り組んできた課題及び今回の調査結果で新たに明らかになった課題、それぞれの課題への対応について御説明いただきました。改めてこれらの対応が全体としてどのように進められているか、課題対応の全貌を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 対応策につきましては、河川の水位の上昇をいかに軽減させるかが第一でございます。加えて、水位が上昇しても調整池や排水管や側溝が適正に機能することを念頭に、整備費が57億5,000万円の県事業である菱池遊水地の整備、その遊水地までの広田川の河道拡幅を令和8年度完成に向け順次進めております。

また、昨年度は相見駅に最も近く一番大きな調整池のしゅんせつを実施し、令和4年度は道路の冠水があったカメラガーデン周辺の集水ますの清掃も行ったところでございます。

ソフトの面においても、車の避難先の確保、カメラ等の設置、LINEによる道路冠水状況のお知らせなどを順次進めてまいります。また、農地サイドの事業として、鷺田排水機場の更新及び新設についても進行中でございます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） これらの対応により、どのような効果がどの程度見込まれるでしょうか、御教示ください。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 効果につきましては、ここがまさに知りたいところでございますが、昨年度の委託業務の中でコンサルにも確認をしましたが、24時間総雨量が同じでも時間ごとの降り方が異なるなど、一概には答えられないということでありました。

そこで、昨年6月の雨がもう一度降ったと仮定をしまして、菱池遊水地が機能した場合、どのぐらい水位を下げる効果があるかを計算したところ、広田川と柳川の合流地点で約1メートル水位を下げる効果があるとの結果が出ました。参考までにですが、県の資料では西尾地内にはなりませんけれども1.2メートル低下することが期待できるとされております。

いずれにいたしましてもこれ以上の計算、例えば1メートル下がるとどのぐらい排水できる時間が延びるのかといったような検証は困難ですが、菱池遊水地の完成と広田川の河道拡幅が行われると広田川の水位の上昇を軽減させ、その効果が主流である柳川、相見川に影響し排水能力が高まるという効果が望めるところでございます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 広田川の拡幅改修及び菱池遊水地の新設は、大変効果があるということが理解できました。相見地区以外にも大きな効果が期待されると思われま

す。相見地区を含む本町全体への集中豪雨の排水対策はどのように進められていますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 現在、一級河川広田川の河道拡幅改修と、広大な24万ヘクタール、4万平方メートルの菱池遊水地新設について、昨年度、広田川では約3.7億円、菱池遊水地では約7.4億円の合計約11.1億円の多額の事業費が表すように、積極的に事業が進められている状況でございます。

この2つの事業との相乗効果を図るために、約5,000万円をかけて堆積した土砂撤去についても、高力区内の一級河川、相見川や野場区地内の一級河川、赤川で実施いたしました。また、幸田町の南部を流れる二級河川、拾石川では約8,000万円をかけて災害復旧工事も行っております。一級、二級河川以外のしゅんせつにつきましても、今年度2,000万円を予算措置しておりますので、適切な維持管理に努めてまいります。

河川に流れる雨量の削減策といたしましては、幸田駅前から荻谷小学校に向かって整備をしております県道芦谷蒲郡線において雨水が地下に透水する舗装を採用いたしました。さらには今後、田んぼに雨水を貯留する田んぼダムにつきましても、農業関係者の理解を得ながら調整してまいりたいと、こう思っております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） ありがとうございます。集中豪雨についての結びになりますが、令和6年5月10日付の気象庁大気海洋部のエルニーニョ監視速報によれば、昨年春から続いているエルニーニョ現象は終息に向かっている。秋にかけてはラニーニャ現象が発生する可能性が高いとのことで、今年は台風や線状降水帯が発生しやすくなるとの見通しが示されています。

その第一波として、先週の5月28日には台風1号及びこれに伴う線状降水帯による集中豪雨により全国各地で被害が発生いたしました。まさに集中豪雨被害への対応は喫緊の課題と言えます。各所管部署におかれましては、短期的には相見地区周辺の河川遊水地及び排水路、排水設備の整備、改修を着実に進めていただくこと。また、長期的には幸田町全域として広田川の改修と菱池遊水地の建設を計画的に着実に進めていただくことをお願いいたします。

続きまして、能登半島地震についてお伺いいたします。本年1月に発生した能登半島地震は発災からちょうど5か月ほどが経過しましたが、いまだに家屋改修は十分進まず、断水や停電が続く地域があるという報道を耳にいたします。

これまでを振り返って、まず第一に本町として南海トラフ地震への備えとして、能登半島地震を通じてどのようなことを学んだか、また第2に本町と災害時相互応援協定が結ばれている内灘町をはじめ被災地支援は適切に行われたか、この2つの課題を中心にお伺いいたします。特に前者については、迅速で的確に対応が行われたと報道されている台湾地震と対比してお伺いしてまいります。

最初に、地震の被害想定について質問いたします。石川県の地域防災計画では、能登半島北方沖を震源とする地震としては、マグニチュード7.0を想定し、被害の概況についても死者7人、建物全壊120棟、またごく局地的な災害で災害度は低いとされてきました。そしてこの被害想定は4半世紀にわたって見直しがなされていなかったようです。これが死者数は245人で被害想定35倍、建物全壊は8,597棟で72倍という大惨事を招いた原因であるという指摘があります。

そこで質問ですが、本町では南海トラフ地震が発生した場合の被害をどのように想定されていますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町では、愛知県が平成26年3月に公表した、愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書において、南海トラフで繰り返し発生している地震、津波のうち、過去に実際に発生したものを参考とした過去地震最大モデルの被害想定を引用しておりますのでございます。

なお、今年度中に国から南海トラフ地震に対する被害見直し結果が示される予定となっておりますので、この動向を踏まえて必要な見直しをしてまいります。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 本年度中に国から被害見直し結果が示されるとのことですので、この見直し結果に基づき、また能登半島地震での教訓を生かして、本町における被害想定やBCPを中心とした地域防災計画そのものの見直しをお願いいたします。

次に、初動対応について質問いたします。

能登半島地震では、石川県の幹部の発言として、国の長期評価の策定、公表を待ってから対策をするという姿勢が長く続いていて、初動が遅れてしまったという指摘があります。また、能登半島地震ではボランティアの受入れをめぐり賛否の議論が起きました。SNSでは今行っても迷惑になるという指摘がなされ、行政からも今はまだ来ないでくださいというメッセージが発信されました。

一方、報道によれば台湾地震では行政組織及び一般ボランティアに対して、発災後直ちに初動対応の指示が発出されました。また、事前の詳細な調整や想定訓練の成果も相まって、迅速的確な初動対応につながったとのことでした。

そこで質問ですが、本町での初動対応はどのようになっていますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町では南海トラフ地震のような大規模地震による災害を想定し、業務継続計画、いわゆるBCPを策定しており、BCPには各所管課がどの業務にいつ着手するのかを時系列でまとめております。

初動対応といたしましては、職員の安否確認や参集、負傷者の応急手当て、被害情報の収集、避難情報の発令、避難所開設等に着手することとなっております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 初動対応については承知いたしました。

次に、初動で最も重要な1次避難所及び仮設住宅をはじめとした2次避難所の設置について質問いたします。

報道では、能登半島地震では地震発生直後には3万4,000人の方が被災され、一時避難所が開設され、2月の3日には仮設住宅をはじめ2次避難所への入居が始まりました。しかし、3か月たった4月5日時点でも一時避難所に3,597人の被災者が残ってみえ、2次避難所への移動は2,621人とどまっているとのことでした。

一方、台湾地震では被災当日の4時間で一時避難所が開設され、4日目にはほとんどの被災者が2次避難所に移ることができたということが報道されておりました。本町では避難所及び仮設住宅の設置はどのように進められるのでしょうか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 避難所の開設は、BCPにおいて大規模地震発生後3時間以内に着手することとしており、71か所の公共施設を指定避難所とするほか、町内企業との協定に基づき、2つの企業から体育館等の施設をお借りすることとしております。

指定避難所のうち小・中学校、幸田高校などの基幹的避難所10か所につきましては職員を派遣いたします。また、立ち上げ後の避難所では避難者と各区役員等で組織する避難所運営委員を置いていただき、共助での運営をしていただく予定でございます。

今年度の目玉といたしまして、避難所開設の初動対応ができるようファーストミッションボックスを導入し、避難所開設における手順書を作成していく予定でございます。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 応急仮設住宅の設置につきましては、建設または賃貸住宅の借り上げによるものとしまして、住宅の被災状況等から設置が必要な場合、二次災害に十

分配慮した上で建設用地の確保を行い、愛知県に対しまして設置の応援協力を要請してまいります。

また、災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定を愛知県と公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会の間において締結しておりますので、一時入居住宅として利用可能な民間賃貸住宅の情報及び住宅提供の協力につきまして、必要に応じ県に要請していくものであります。

なお、応急仮設住宅の設置時期につきましては、災害救助法におきまして災害発生日から20日以内に着工とされており、住家が滅失し自らの資力では住宅の確保ができない町民に対し、一時的な居住の安定を図っていくこととしております。こんな状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） それでは次に、在宅避難を含めた被災者の皆さんへの食品提供についてお伺いいたします。

災害救助法では、被災者への炊き出しその他による食品の給与が定められています。今回の能登半島地震では、一部の2次避難所で食品の費用を徴収している例があると、備蓄された非常食の提供や炊き出しをはじめとした食品提供について問題があったという指摘があります。本町の食品提供はどのように進められますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 災害救助法における被災者への炊き出しその他による食品の給与につきましては、避難所に避難している者、住家に被害を受け、または災害により現に炊事のできない者を対象としております。

本町の地域防災計画にも食品の給与について記載しており、避難所に避難した者、住家の被害が全壊、流出、半壊、半焼または床上浸水し、炊事のできない者、その他旅行者、一般家庭への来訪者、電車等の旅客等を対象としております。

災害救助法では、炊き出し等の給与については避難所に避難しているからとか、炊事ができない状況にあるからというのみで、単に機械的に提供するのではなく、近隣の流通機構等も勘案しながら実施することとされておりますので、応急仮設住宅等に入居していることのみを理由として食品提供を行わなかったり、実費徴収するといった考えはございません。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 我々の生活にとって大変重要な食・住について緻密な対応をされているということで、大変ありがとうございます。

またこの食事について、本町では非常食はどのような想定で、どの程度備蓄されていますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 平成26年の県の調査報告書による幸田町が被災したときの1週間後の避難者数を基に、現在5,700人を備蓄対象者の基準とし、備蓄量については3食3日分となる5万2,000食を備蓄目標として整備しております。

なお、令和6年4月現在の非常食の備蓄数は4万3,104食となっております。非

常食につきましては消費期限があることから更新サイクルを考慮し、段階的に備蓄目標数に達するよう整備を進めてまいります。

今後さらなる人口の増減や南海トラフ地震に対する被害予想の見直しを示された際には、備蓄目標数を随時変更していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 次に、避難所の居住性、特にプライバシー確保の対策について伺います。

能登半島地震では、パーティションや個室テントが設置された避難所は多くはなく、プライバシーの確保が十分でなかったという報道を耳にいたしました。一方、台湾地震では翌日にはほとんどの一時避難所に個室テントが設置され、居住空間に一定のプライバシーが確保されていたとの報道を耳にいたしました。

避難所の居住空間のパーティションやテントについて、本町ではどの程度の備蓄がありますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 現在、プライバシーを確保する資機材としてパーティション69セット、室内用テント60張りを備蓄しております。

現在、避難者数をカバーする数ではないため、能登半島地方をはじめ大規模災害を経験した市町に聞き取り調査を行いつつ、本町の避難所のキャパシティー、さらには国からのプッシュ型支援や相互応援協定を結んでいる市町から送られてくる支援物資も考慮して、目標備蓄数を把握してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） また、生活に欠かせない日用品及び器具、備品の提供についても伺います。

能登半島地震ではライフラインの道路が崩壊したため、日用品や救援物資の物流が滞り、入手しにくい状態が続きました。また、広域にわたって停電や断水が続いたため、トイレや風呂が利用できず、衛生面で懸念される状態が続いたという報道もありました。

本町では生活に欠かせないこのような日用品及び器具、備品の提供について、物流面も含めてどのような準備ができていますか。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 本町では、被災時においても最大限の生活の質を維持するための各種生活必需品を備蓄しております。

今回の能登半島地方の災害においても、最も問題視されたのがトイレ事情ではないかと考えております。本町では被災時においてもトイレを使用できるよう、非常用テント型トイレ及び車椅子対応型トイレを備蓄しております。また、既存の洋式トイレに設置できるトイレ袋及び凝固用の薬剤についても備蓄しております。

このほかにも乳幼児及び成人用のおむつ、生理用品、使い捨てタイプの哺乳瓶なども備蓄しております。今後、ほかの備蓄品と同様な考えを持って目標備蓄数を調整してま

います。

なお、現在町内各所に設置された防災備蓄倉庫において、災害用備蓄品を保管管理しておりますが、今後見込まれる備蓄目標数の増加、さらには支援物資の受入れを考慮した場合、現在の防災備蓄倉庫だけでは賄い切れないことが予測されることから、現在、坂崎竹下地区において大規模災害時の物流拠点となる大規模な防災倉庫の建設の計画を進めております。

以上です。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） それでは次に、災害時相互応援協定を結んでいる内灘町をはじめ、本町の被災地の支援状況についてお伺いいたします。

まず、発災直後の本町の初動対応について御説明ください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 内灘町に対する初動対応でございます。

1月1日、発災後すぐに被災状況を確認するための連絡を入れております。この際、発災直後かつ日没が迫っておりまして、被害の全容が確認できず、いまだ情報収集中であるとのことであったため、本町として必要な支援を行う用意がある旨を伝えました。

発生日から1月4日にかけては、情報収集を基に本町としての支援策の検討を行い、1月5日、能登半島地震の被災地支援のための第1回災害対策本部員会議を開催し、内灘町に対する緊急物資支援を決定、また現地の支援ニーズ等を把握のため、1月6日に副町長をはじめとした第1次支援隊を現地へ派遣しております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） また、この初動対応から現在までの本町の被災地の支援状況について御説明ください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 内灘町へは発災から現在に至るまで継続して支援を行ってまいりました。物的支援としては特に申出のあった携帯トイレについて、2万個を超える提供をしてきました。このほか飲料水、マットレス等、数多くの生活必需品の提供も行っております。

人的派遣として緊急物資の支援、支援ニーズの把握、被災した上下水道施設調査、住家被害認定調査、社会福祉協議会支援、消防団活動調査、避難所における炊き出し等を行い、延べ110名を超える職員等を派遣してまいりました。

なお、今年度は石川県からの要請により、中長期の派遣職員として4月から1年間、内灘町へ職員1名を派遣しており、犬の登録、公費解体の業務に携わっております。

内灘町以外では、愛知県の対口支援先の石川県志賀町へ、主に住家等の被害調査を行うため職員を7名、日数にして56日間派遣しております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） こういった大規模災害においては、このような広域支援が大変重要になってまいります。引き続きの御支援をよろしくお伺いいたします。

最後に、官民連携についてお伺いいたします。

台湾地震では発生から数時間で避難所が開設され、迅速な災害復旧活動や円滑な避難所運営が行われました。このように迅速に対応できた鍵は、官民連携とその役割分担であると言われてしています。

過去に発生した災害を教訓としてボランティア団体、企業等と災害支援協定を結び、各団体の支援が重複しないよう、日頃から連携し訓練を行ってきた成果であるとのことです。

本町では、企業、ボランティア団体等との官民連携の体制及びその役割分担は、詳細な実行例までできているのでしょうか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町では自治体等の行政機関、企業等と災害時の協定を締結しておりますが、協定を締結している企業には大規模災害の発生時において体育館、駐車場等の避難スペースになり得る場所や、スーパー、薬局等で取り扱う商品の提供、物資の搬送、物資拠点の運営補助など、それぞれの企業の強みを生かした災害支援をお願いしてまいります。また、女性の会やボランティア団体の方には、避難所における炊き出しや避難所の運営補助、物資の仕分等に御協力いただきたいと思います。

協定締結先の企業等と災害時にスムーズな連携を行うには顔の見える関係が重要でございます。常日頃からの訓練、研修等を通じ、引き続き連携体制を構築してまいります。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 地震対応の結びになりますが、令和6年5月9日付の気象庁の南海トラフ地震関連解説情報によれば、南海トラフ沿いのマグニチュード8から9クラスの大規模地震は、平常時においても今後30年以内に発生する確率が70から80%であり、1944年の昭和東南海地震、1946年の昭和南海地震の発生から約80年が経過していることから、切迫性の高い状況が続いているとの情報が出されています。大規模地震への備えも待ったなしと言えます。

石川県防災会議震災対策部会長を務められる室崎神戸大学名誉教授は、能登半島地震の反省と教訓として初動対応の遅れにつながった要因について、1つ目の過ちは事前の被害想定甘さです、2つ目の過ちは地震発生直後に被災状況の把握がスムーズにできなかったことにありますと言及されています。

各所管部署におかれましては、まず第1に事前の正確な被害想定、これと事後の迅速な被害状況の把握により、迅速で的確な初動対応につながる体制と仕組みづくりをお願いいたします。

そして第2に、その初動対応を中心に避難所や物流拠点の開設、運営及び食品や備品、用品の備蓄提供等、公助のさらなる充実、またファーストミッションボックスの導入をはじめとした共助の仕組みづくり等、大規模災害への備えと対応を着実にレベルアップしていただくことをお願いいたします。

ここまでリスク管理のうち、最も重要な自然災害への対応に絞って質問してまいりましたが、最後にリスク管理全体の進め方について質問いたします。

私は昨年6月の一般質問で、事後対応及び事前予防という視点で危機管理指針の見直しをお願いいたしましたが、その進捗状況について教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 危機管理につきましては昨年10月、危機管理を専門としまして自治体で多数の危機対応を経験された方をお招きし、行政組織での通常業務における危機事象への対応をテーマに、部課長級の職員を対象とした研修会を開催しております。研修を通じ、危機への事前対策、発生後の情報共有による拡大防止の視点で意識共有を図ることができたと考えております。

今後、この研修等を参考にいたしまして、危機管理指針の改定、リスク項目の見直しを図ってまいります。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） それでは、本年4月1日付の組織人事変更で危機管理監が新設されましたが、危機管理は今後どのように進められるのでしょうか。これまでとの変化点を中心に、危機管理監設置の目的及び期待される活動内容を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） お話にありましたように、今年の4月1日の異動で危機管理監を新設したものでございます。

その動機となりましたのは、やはり今年も線状降水帯のような大雨が来るであろうと、そしてまた暑さ対策は必須であるという背景もございましたけれども、やはり1月1日の北陸の大地震が、やはり総務部防災安全課の今言いました防災・減災対策の推進役としての危機管理監が必要であろうということで、情報発信をしていくためにも必要な組織ということで設置をしたものでございます。

松本議員から日頃より言われております、多様化する組織のリスク管理に努めていくために体制強化をするということと、全庁的な視点に立ったリスク管理が必要であるという認識を十分持っております。

今もお話がありましたように、事後対応そして事前予防、特に私は事前予防の分野において、もっと危機管理監を設置して、具体的に誘導する事案がとて多くなったと思っております。またいろんなことにおいても、救うべき人の優先順位をいかに明確にしてサポートしていくかということをしなごら明確にしていけないと、どうしても一般論になった救済策になってしまうので、あくまでも幸田町民の現実的な事案、事故に対して救いの手を伸べる、またなおかつ幸田町の安定的な行政推進に資するという意味で、必要なことを達成するために危機管理監を新設したという背景がございます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） ありがとうございます。1つ目の質問の結びになりますが、我々にとって大切なことは災害の経験や教訓を風化させないこと、また被害を正確に想定して十分な備えをすることだと思います。

各所管におかれましては、まず第1に本町での集中豪雨被害及び能登半島支援の対応に残された課題を着実に進めていただくこと、第2にこれらの経験と教訓を踏まえて、将来予想される集中豪雨、大規模地震等の自然災害への備えと対応を中心に、本町の防災計画を見直しいただくことをお願いいたします。

そして我々を取り巻くリスクは、町長のおっしゃったようにこれらの自然災害だけではありません。内部要因として情報漏えい、ハラスメント及び外部要因として地政学的な脅威、急激な経済変動等、我々の暮らしの安全・安心を脅かすリスクが顕在化しております。危機管理監におかれましては、各所管部署と連携して自然災害への対応を含めて、リスク管理全体として事後対応及び事前予防、この2つの視点で危機管理指針を見直し、レベルアップにつなげていただくことをお願いして、1つ目の自然災害への対応と備えに関する質問を終わります。

次に、公共施設の新設、更新について質問いたします。

本町では、平成26年4月に総務省から示された公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして、8年前の平成28年3月に、幸田町公共施設等総合管理計画が策定されています。その後、一昨年の令和4年4月に総務省自治財政局財務調査課より公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改訂等についてという通達が出されています。

この通達では、さきの指針を踏まえ不断の見直しを実施し順次充実させていくこと、またやむを得ず総合管理計画の見直しの完了が令和4年度以降となる地方公共団体については、令和5年度末までに見直しを完了させることと早急な見直しが求められています。またその指針では、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっているが、地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となってくる。このように具体的な見直しの方向が示されています。

本日はこのような背景を踏まえ、本町における公共施設の現状と課題及びそれを踏まえた新設、更新の方針と計画について、道路等のインフラ資産を除く公共建築物に絞ってお伺いいたします。

またその中で懸案となっております、幸田小学校区の鷺田公民館の更新と児童館の新設、これについてその具体的な構想を計画及び進捗状況と課題、対応についてお伺いいたします。

まず最初に、本町の公共施設の実態について伺います。公民館、老人憩いの家、コミュニティホーム、児童館に絞って公共施設の保有状況を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） それぞれの施設の保有状況でございます。公民館9か所、老人憩いの家12か所、コミュニティホーム36か所、児童館4か所、そして多様な世代及び地域間交流を促進し、児童の健全な育成を図る多世代交流施設が1か所でございます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 次に、現在の1人当たりの公共施設保有量は全国平均と比べてどのレベルにあるか教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 本町が所有または管理しております公共施設の延床面積は、約

16万2,000平方メートルで、人口1人당りに換算いたしまして3.83平方メートルとなり、計画の数値が3.92平方メートルでありますので、8年後の今もほぼ変わらない数値となっております。計画策定時における人口1人當りの公共施設保有量は、全国平均値の約1.2倍となっております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 次に、公共施設の更新を考える上で重要な要素である老朽化について、更新の一つの目安となる築年数等、老朽化の状況を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 一般的に、大規模改修が必要と言われる地区30年を超える公共施設は、計画策定時点では公共施設の全保有面積の約4割でありましたが、現在築30年を超える公共施設は約7割と増加しております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 次に、この老朽化している公共建築物の改修状況について教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 施設の維持補修等は随時行っておりますが、老朽化等で今後、利用見込みのない施設は、事故防止等の観点から廃止もしております。特に教育施設や福祉施設、防災拠点となる施設は、施設の安全性と維持保全のため優先的に改修を行う必要がありますが、生活様式の変化や気候変動への影響の対応として、例えばトイレの改修や空調設備工事などを優先して行っているのが実情でございます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） それでは、この老朽化の状況を踏まえた将来の公共施設の更新費用の推計を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 現在の計画では、平成27年度から令和36年度までの40年間にわたる修繕、更新等に係る費用について、公共施設は656億円と推計をしており、年平均16億円となっております。

平成27年度から令和4年度までの8年間における実際の修繕、更新等に要した決算額が63億円となり、残りの32年間で593億円、年平均にいたしまして19億円の整備・更新費用が必要となる見込みであります。

近年の物価高騰で原材料費等の価格上昇を反映すると、算出した見込み以上に修繕、更新等に係る費用が必要となると推測されます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） これからも大変大きな整備、更新の費用がかかるということが分かりました。

それでは次に、これらの公共施設の現状認識や将来見通し及び人口減少等、今後予想される社会環境の変化を踏まえて、本町の公共施設の管理における課題について御説明ください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 現計画で抽出された課題は、施設の保有量、老朽化、更新費用、財政状況、町民ニーズ等、様々であります。

現在の本町の人口は横ばいで推移しておりますが、将来予想される人口減少、人口構成の変化に合わせ、施設の保有量増加を抑制し財政負担の軽減を図るべく、利用頻度や安全等を勘案した施設の編成や統廃合など、順次整理をしていく必要があると考えております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 今おっしゃったような課題解決のために、一昨年の令和4年4月の総務省の通達を踏まえた統廃合、長寿命化等、本町の将来を見据えた公共施設更新の今後の方針を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 今年度、現計画の見直しに着手しております。国の指針等に基づき公共施設の現状を踏まえた課題の抽出をした上で、将来の見通し、本町の実情に合わせた数値目標の設定など、必要事項を加えてまいります。

また、現計画にないユニバーサルデザイン化の推進方針及び脱炭素化の推進方針についても計画に組み込んでまいります。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 具体的に公共施設の更新を考える上では、老朽化の状況だけでなく耐震化の状況及びハザードマップでのリスクの状況等の視点が重要な要素であると思われれます。これらを踏まえて、公共施設のうち公民館、老人憩いの家、コミュニティホーム、児童館に絞って各施設の更新優先順位と更新計画を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 議員お尋ねの施設で、町が所有または管理する施設は61施設あり、このうち50施設が築30年を超えております。

議員御指摘の防災上の視点で施設の更新を考えることは重要でございます。施設ごとの優先順位をはっきり定めておりませんが、安全・安心上の重要度が特に高い施設については、大規模な改修や更新の優先度を高めるなどの整理、検討を行ってまいります。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） これらの公共施設の中で、幸田小学校区にある鷺田公民館は建設時期が昭和48年で、町内の公民館で2番目に古く、老朽化が進んでおります。さらにハザードマップでは、隣接する地域が風水害警戒地域に指定されており、安全上の問題が指摘されております。

例えば昨年6月の集中豪雨時には、公民館前の駐車場が30センチ以上浸水いたしました。指定避難所になってはいますが、ほとんど機能しませんでした。このような実態を考え合わせますと、優先順位を上げて移設、更新を進めることが必要と思われれます。

鷺田公民館の移設、更新について、これまでの検討の経緯を踏まえ、今後の課題と対応を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和元年度から2年度にかけて、鷺田公民館の屋上防水等、

長寿命化を図るのか、児童館と公民館を合わせた複合施設を建設するのか、検討した経過がございます。現在のところ複合施設建設を目指している状況となっておりますが、複合施設にどのような機能を持たせることがその地域や学区にとって好ましいのか、地理的な条件なども併せて考えていくことで現在時間を要しておるところでございます。引き続き、鷺田区や周辺地域の環境整備にも配慮しながら調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 今お話がありましたように、幸田小学校区への児童館新設について鷺田公民館と並行して議論されているが、候補地選定をはじめ課題が多いので慎重に進められていると伺いました。

児童館の新設についてもこれまでの検討の経緯を踏まえ、今後の課題と対応を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 本町では、幸田町子ども・子育て支援事業計画におきまして、6つの小学校区全てに児童館を設置するものとしております。未配置である幸田小学校区及び坂崎小学校区におきましても早期建設を目指すため、令和2年3月、児童館建設基本構想を策定しました。

その中で、幸田学区の新児童館につきましては、鷺田保育園の西側に住民広場、公民館などの複合施設として整備する計画でございました。しかしながら、当該区域は矢作川洪水浸水想定区域内であるため、現在はその周辺でもう少し標高が高いところで適地を検討している状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 幸田町全体の公共施設等管理総合計画で示された方針の視点では、幸田小学校区での鷺田公民館の更新及び児童館の新設について、学区西部に災害時の防災拠点機能も備えた多世代交流ができる複合施設化することも大変有力な一つの選択肢と考えます。

学区東部の大草広野の複合施設構想も含めた幸田小学校区全体での公共施設の新設、更新の方針についてどのようにお考えがありますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田小学校区の公共施設の新設、更新というお話の考え方ということでございます。

先ほど来、お話がありましたように、いろんな各地で集会所、公民館という中、老人憩いの家からいろいろな名をつけながら、助成金をもらいながら幸田町は様々な集会所をつくってきました。既に30年を超えていると、その中にはやはり水害に対応できない、避難所に対応できないという施設もあるということと老朽化、老朽化に対応しましてはやはり少なくとも、少しでもトイレとかの改修はしながら何とか持ちこたえてほしいという心理もありますけれども、地域によっては公民館はあるけれども、周りにコミュニティホームがあつて、適当に分散できる機能もあります。それがないところはあります、もちろん鷺田もそうだと思います。そういった意味で、鷺田の公民館については

ある程度、公共施設としては移転で、新しい土地で安全な場所に引っ越すという考え方がありますが、幸田小学校区全体では、今考えておりますのは大草広野の福祉ゾーンです。まずは生きがいセンターの移転ということですが、生きがいセンターの周辺はやっぱり今までにない生きがいセンターをつくらないといけないので、交流ができてそこに集まる人がもっと楽しく学べるような空間をつくりながら、今は用地取得もその周辺の用地取得ができたので、子どもの発達、障害者の福祉、ましては多世代が交流できるようなゾーニングを合わせながら、大草広野地域の複合施設構想を進めていきたいと思っております。

そして、やはり今言いましたように、児童館という名前が今はいいか分かりませんが、複合型にしながらか幸田小学校区内に児童館、そして必要な公民館の移転という可能性を適地を見極めながら順次整備をしていくという考え方で、今進めておることをお願いします。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） ありがとうございます。公民館機能の移設を中心とした鷺田区での複合施設の建設について、令和7年度から着手とした場合、供用開始まで標準的にはどのようなスケジュールで進めることになるでしょうか。

この計画着手のために、地域として候補地選定及び町として予算計上等、令和6年度中に必要な準備事項も加えて御説明ください。

○議長（藤江 徹君） 答弁者に申し上げます。残り時間が2分となりましたので、簡単明瞭にお願い申し上げます。

町長。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 特に鷺田区におきましては人口がとても増えてきて、集落全体の中で2番目になった。特に相見地域の人たちは、思ってもいないほどやっぱり人口が増えてきた。そういった中での鷺田公民館の在り方ということ考えた場合、今のキャパではどうしても難しいと。だから移転構想を考えるんですけども、やはり雨対策だとか、移転する場合はやっぱり避難所運営としての機能もあるので、その辺を十分クリアしたいと。それでうまく移転地を、まだあそこの地域には構築可能な土地があるので、住民広場があって保育園があって、道路を隔てて公民館があるわけですけども、やっぱりちょっと不便。共用しながら駐車場を使いながら、複合的な公民館機能を果たしながら、避難所運営にも役立つような地域を選定して、大きな集落になった鷺田はコミュニティホーム等々もありませんので、そこにうまく子育て機能も備えながら、そうすると補助金のメニューがとても増えるので、その辺で活路を見いだしながら、まずは基本構想、基本計画、少しずつ実施設計の段取りを踏まえていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 現在、幸田町全体として体育館や博物館等の公共施設の建設の構想が進んでいると承知しております。老朽化の進む各地区の公共施設の新設、更新につきましては、これらと併せて優先順位を考えて、財政計画に織り込んで進めていく必要があります。

本日御答弁いただきましたように、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現するという新たな国の指針を踏まえ、また次世代に向けてユニバーサルデザイン化や脱炭素化等の方針を織り込んだ本町の新しい公共施設等総合管理計画を策定、推進していただくことをお願いいたします。

その中で、特に幸田小学校区での鷺田公民館の移設につきましては、防災機能を備えた多世代の集える複合施設という一つの方向性を有力な選択肢として、地域住民のコンセンサスを得て、令和7年度での基本構想着手に向けて、本年令和6年度より着実に準備を進めていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本忠明くんの質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩とします。午後は、1時から会議を開きます。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番、野坂純子君の質問を許します。

3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問してまいります。

年々暑さが増し熱中症には特に注意が必要で、万全な対策について伺います。

昨年の夏は、酷暑と言っても過言ではないほど暑い日々が続きました。命に関わる危険な暑さという報道も多くされ、過去に例を見ないような状況が続きました。そのため夏が近づくとともに、マスコミを通じて熱中症予防に関する注意喚起が盛んに行われています。

熱中症とは、高温多湿な環境に人体が適応できなくなることから生じる、様々な健康上の問題や症状を総称したものです。以前は日射病や熱射病等の名称が一般的でしたが、現在ではこれらも熱中症に含まれています。気温と湿度が高くなると身体は汗をかくことで体温の異常な上昇を防ごうとしますが、様々な理由でこのメカニズムがうまく機能しない場合、熱中症の一連の症状に見舞われることがあります。

熱中症の初期には目まいや顔のほてり、筋肉痛や筋肉のけいれん、だるさ、吐き気などの自覚症状のほか、汗が異常に出るかまたは全く出ない、皮膚が異常に熱くなる、歩行困難、呼びかけに応じないなどの意識障害も代表的な症状です。熱中症は小さな子どもから高齢者まで暑い季節は誰にでも起こり得るので、一層の意識の啓発が重要視されています。

そこで、総務省消防庁より令和5年10月27日の発表で、令和5年5月から9月の全国における熱中症による救急搬送人員の累計は9万1,467人でした。これは平成20年の調査開始以降、2番目に多い搬送人員でした。また昨年度、同期間の救急搬送人員7万1,029人と比べると2万438人増となっています。そこで、本町において熱中症による救急搬送人員はどのくらいでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 本町における熱中症による令和5年中の救急搬送人数につきましては38人でありました。前年の令和4年中の搬送人数は32人であり6人の増加となっております。

なお、令和3年中は28人、令和2年中は23人、令和元年中は31人の方を救急搬送しております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。年々増えていることが分かりました。

全国における熱中症による救急搬送の年齢区分別では高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児の順となっています。また、発生場所別の救急搬送人員を見ると住居が最も多く、次いで道路、公共屋外、そして仕事場、道路工事現場、工場、作業所等の順になっています。

そこで、本町の年齢区分別や発生場所別などをお伺いします。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 本町における熱中症による救急搬送された令和5年中の年齢区分別につきましては、成人の18人が最も多く、次いで高齢者の15人、少年の5人となっております。令和4年中につきましては、高齢者の16人が最も多く、次いで成人の11人、少年の5人の順となっております。

次いで発生場所につきましては、令和5年中は住居での発生が10人と最も多く、屋外そして仕事場がともに8人と続き、住居を除く屋内が5人の順となっております。

なお、学校関係の搬送につきましては、部活動の帰りにおいて熱中症により救急搬送された事案が令和2年中に1件ございました。

以上です。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。今年も災害級とも言える暑さが懸念されますが、総務省消防庁の全国の熱中症による救急搬送状況の発表でも、熱中症の対応について環境省が出している暑さ指数を基に対策を講じておりました。

本町においても一定の基準をつくり現地確認を行った上で、指導者や責任者などに的確に指示をしていく仕組みをつくることが望ましいと思います。また公共施設の状況を見ても、例えば公共の運動場などは日よけが少なく逃げ場がない環境にありますし、温度計も見えるところに設置されていないので、注意が不十分な面もあるのではないかと思います。主に屋外で草取り、草刈り、清掃業務を行っている職員や民間事業者、あるいは公共工事を担っている方の作業を見かけますが、近年増加傾向にあるのが屋外で作業をする人の熱中症なので、対応が必要だと考えます。

また教育機関の体育館についても、今年から3つの中学校の体育館に空調の設置工事が始まる予定で、小学校においては令和7年、令和8年からとなっております。大変感謝申し上げます。ただ、完成するまでの対策が必要かと思えます。

先日4月25日に、国は今年4月から過去に例のない危険な暑さを想定した熱中症特別警戒アラートの運用を開始と報道されていましたが、今までの熱中症警戒アラートと熱中症特別警戒アラートの違いは何かでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） まず、熱中症警戒情報の一般名称であります熱中症警戒アラートであります。近年の熱中症によります救急搬送者数及び死亡者数が高い水準で推移している状況に鑑み、危険な暑さへの注意喚起と熱中症に対する予防行動を促すため、環境省と気象庁が令和3年度から全国的に運用を開始した情報発信の仕組みであります。しかしながら今まで法的な位置づけはありませんでした。

次に、熱中症特別警戒情報の一般名称である熱中症特別警戒アラートであります。令和5年度に行われました気候変動適応法の改正によりまして、熱中症警戒アラートとともに新たに法的に位置づけられ、周知啓発がなされているものとなります。具体的には、都道府県内におきまして全ての暑さ指数情報提供地点における、翌日の日最高暑さ指数WBGTが35に達する場合等に発表されるものであります。

熱中症特別警戒アラートが発表された地域では、広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。したがって、自発的な熱中症予防行動の実施、家族や周囲の人々への見守りや声かけなどの共助や公助の行動を取っていただくことを目的として運用しているものであります。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 先ほど公助というキーワードがございましたが、国は自治体レベルでも猛暑からの退避場所としてクーリングシェルターを準備するなど、対策を進めていると報道されておりましたので少し紹介いたします。

昨年夏も猛暑が続きましたが、蒲郡市は昨年、市民の熱中症を防ぐため7月から9月の間、冷房が効いた公共施設を避暑場所として開放する取組を行いました。市役所や公民館など25か所を日中の開所時間中にみんなが座って休めるように試みました。

岡崎市では熱中症対策と家庭での節電を目的に、クーリングシェルターとして市内施設を指定しています。熱中症特別警戒アラート期間である令和6年4月24日水曜日から10月23日水曜日において、クーリングシェルターとして岡崎市役所、支所、市民会館、シビックセンターをはじめとして36か所を熱中症対策のため開放しています。

刈谷市でも熱中症対策と家庭での節電を目的に、刈谷市役所、刈谷市体育館、歴史博物館をはじめ23か所の市内公共施設をクールシェアスポットとして開放しています。実施期間は令和6年5月中旬から9月で、開放状況は各施設によって異なりますが、夏の暑さ対策として飲料水や汗拭きシートなどを置いて、お気軽に御利用くださいと呼びかけています。

豊田市は熱中症予防の推進に向けて、冷房設備を有する公共施設及び民間施設の一部、市役所本庁舎、各支所、交流館、スーパーなど78か所を一時的に暑熱から避難できるクーリングシェルターと指定しています。クーリングシェルターの取組対象施設にポスターやのぼり旗を設置し、クーリングシェルターであることを周知する工夫もしています。令和6年5月14日から9月30日まで、暑い時期に涼める場所として開放しています。

また、暑いまちとして有名な岐阜県多治見市では、シェルター設置については検討中なのですが、警戒アラートが出たときは防災行政無線やメールで市民に不要不急の外

出を控えるよう注意喚起をしています。

ほかにも土岐市では、熱中症特別警戒アラート発令時、庁舎や公民館などの公的施設をクーリングシェルターとして、また熱中症特別警戒アラート発令時以外でも、イオンモール土岐をクーリングシェルターとして誰もが涼めるようにしています。

そこで、本町のクーリングシェルター準備のお考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（大熊隆之君） まず、クーリングシェルターであります。改正気候変動適応法における熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、危険な暑さから避難できる場所、指定暑熱避難施設として市町村長が指定することができる施設のことです。熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放されるものとされております。

愛知県によりますと、令和6年5月8日現在、クーリングシェルターの指定をしている県内市町村は、豊田市や岡崎市など5つの市が実施している状況であります。本町では現在、役場庁舎をはじめとした町内の公共施設のうち数か所を指定する方向で検討をしているところであります。指定後は法令に基づきまして、町ホームページにおいて指定施設を公表していくこととなります。

また、熱中症特別警戒アラートに係る町民への情報伝達に関しましては、今年度より公式LINEやタウンメール等を活用した手法で情報伝達を行うとともに、併せて検討をしております。今後、岡崎市などの先行自治体の事例を参考に取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。少しでも前向きに検討していただけることで安心いたしました。

軽度の段階の熱中症であれば、涼しい場所で体を冷やすなどの適切な応急処置を施せば、ほとんどの場合は回復します。しかし手当てが遅れると重症化し、命に関わるケースもあるのが熱中症の恐ろしいところです。

初期症状の目まいや異常な体温上昇などを放置していると、さらに体温が40度を超えるほどに上昇して脱水症状となり、意識の混濁や異常な言動、全身のけいれん、嚥下障害などへと症状が悪化していきます。さらに昏睡状態から多臓器不全を起こすと、最悪の場合は死に至ることもあります。仮に一命を取り留めても入院が長期に及んだり、脳機能に後遺障害が残る危険もあるため、熱中症は予防及び早期の処置が何よりも肝心であると言えるでしょう。

平熱が高く体温調整機能が未熟な乳幼児や、暑さへの感覚が鈍くなっている高齢者は、特に熱中症予防の対策が必須です。身近な例ですが、私の知り合いの方で70代ですが、とてもお元気な方でしたが重症の熱中症になりふらふらし、手足を正しく動かせなくなるという小脳障害や記憶障害を起こし、その後、認知症へと進んでしまいました。よって、最も懸念される高齢者に対しての熱中症対策はどのように考えておりますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） これから暑くなる季節におきまして、高齢者につきまして

は電気代をもったいないと思う人や、エアコンや扇風機が苦手な人が高温の室内で過ごすことや、炎天下の畑作業などによる熱中症が心配されるところでございます。

現在、高齢者が集まる機会である、げんきかいや、お達者体操などの場面において、水分や塩分を取ること、部屋を涼しくすること、休憩を取ること、栄養を取ることなど注意事項の声かけをさせていただいております。また北部、中部、南部の3つの地域包括支援センターが実施します高齢者宅への戸別訪問等で、高齢者の体調確認等を行う中でも熱中症に対する注意喚起を行っておるところでございます。

そのほかといたしましては、地域包括支援センターでは介護、健康出前講座を実施しております。その中の一つの講座として、岡崎市医師会から保健師を講師にお招きし、本格的な猛暑になる前に熱中症予防として、暑さに慣れる体力づくり等について出前講座を計画しております。今後も広く高齢者の熱中症予防を啓発していきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。御家族のいる方はお互いに注意喚起しながら、また一人で暮らしている方は、高齢者が集まる会や地域包括センター等から声かけがあるとのことで安心いたしました。

次に、子どもたちの場合で、NHKが日本スポーツ振興センターから提供を受けて行った、都道府県別や発生日時、時間などが記載された詳細なデータの分析では、2003年から2021年までの間に、生徒や児童28人が熱中症で死亡していたことが分かりました。山形県内では2023年、米沢市で部活動を終えて帰宅途中だった女子中学生が熱中症の疑いで搬送され、その後、お亡くなりになりました。

環境省、文部科学省では、学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会を開催し、学校において実際に行われている熱中症対策の事例や、判断の参考となる事項について調査やヒアリングを行い検討の上、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引を作成していますが、本町において学校の熱中症対策をお聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 幸田町の教育委員会では、令和4年3月に文部科学省のガイドライン作成の手引に基づきまして、学校における熱中症対策ガイドラインを作成いたしました。

各学校では、このガイドラインに基づきまして熱中症対策を行い、子どもたちが熱中症にならないように熱中症の指標でありますWBGTを計測し、注意しながら教育活動を進めているところでございます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。屋内外を問わず、高温多湿な環境下で長時間に至り作業をしたときに起こる熱射病の経過見通しで、迅速に治療しなければ約80%の人が死亡しています。生存者の約20%で脳の障害が完全に回復せずに、人格変化、運動障害、協調運動の障害が残ることがあります。人によっては腎臓が完全に回復しないことがあります。子どもを持つ親にとってとても心配です。

そこで、小・中学校の体育の授業や登下校時の対応はどのようにされますか、お聞き

します。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 気温が高いと予想される場合につきましては、熱中症指標のWBGTを計測し、例えば体育の授業では日陰での活動や運動時間を短くしたり、水分補給を小まめにとったりするほか、希望する小・中学校につきましては、消防署防災倉庫からミストファンやスポットクーラーを借用して活用することなどで対応をしておるところであります。

登下校につきましては、登下校途中での水分補給についての指導、下校前の水分確認、ネッククーラーや冷却タオルなどの使用、中学校においては体操服での登下校を認めるなどをしております。また、こども110番、防犯パトロール、スクールガードなど、各小・中学校区で保護者や地域の方々に見守りの協力をお願いしておるところでございます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。このように徹底してくださっていることが分かりました。子どもを預ける親にとっては安心です。

もう一点、熱中症特別警戒アラート発令時の学校の対策はどのように考えておりますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 熱中症警戒アラートの対応につきましては、ガイドラインのとおり発令時には体育の授業や各種行事、部活について対策をしていくこととなっております。

熱中症特別警戒アラートについてでございますが、こちらの対応につきましては、文部科学省や愛知県教育委員会からの指針を鑑みて対応の強化を検討してみたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。やはり熱中症予防のために、熱中症リスクの高い場所や活動を避けることが大切です。具体的に1つ目に、暑い日は無理な外出を控える、2つ目に、天気予報を参考にし、暑い日や時間を避けて外出や行事の日時を検討する、3つ目に、屋外では日なたを避け日陰を選んで歩く。4つ目に、日なたでは積極的に日傘を使用するなど、まずは自助が大切ですね。

自助といえば、暑くなる前の今の季節に行っていただきたいのが、暑さに体を慣れさせていく暑熱順化です。梅雨明けなど暑くなり始める時期は、体が暑さに適用できていないため熱中症を発症する人が急激に増えます。暑熱順化トレーニングで熱中症に強い体をつくることも熱中症予防になります。つまり体を暑さに慣れさせることが重要なため、実際に気温が上がり熱中症の危険が高まる前に、無理のない範囲で汗をかくことが大切です。

日常生活の中で運動や入浴をすることで汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。暑熱順化には個人差もありますが、数日から2週間程度かかります。暑くなる前から余裕を持って、暑熱順化のための動きや活動を始め、暑さに備えましょう。例えばウォーキ

ング、ジョギング、通勤や買物など、日常の中で取り入れやすいのがサイクリングです。室内では、筋トレやストレッチで軽く汗をかくこともできます。シャワーのみで済ませず、湯舟にお湯を張って入浴しましょう。

まとめますと、暑熱順化トレーニングをすると低い体温でも汗をかきやすくなり、汗の量は増えます。さらに皮膚の血流も増加します。熱が逃げやすくなり、体温の上昇は防げます。その結果、暑さに対して楽に過ごせるようになり、夏ばてや体のだるさを防ぐことができます。やはり日頃から自分自身で工夫し、まずは自助が大切です。そして声かけをし合って注意喚起のアラート発令などを活用して、共助も大切かと思えます。そしてクーリングシェルターなどの公助も大切かと思えます。

広報やSNSで何度も熱中症の予防対策、熱中症の症状や応急処置を皆様へ周知できたら、熱中症減少へ向けてまた一步前進すると思えます。ぜひよろしくお願ひし、次の質問に移ります。

本町において、過去に水害で甚大な被害を被ってきたことで、菱池の遊水地は住民にとって洪水被害を防ぎ、安全な暮らしを守る重要な役割を担ってくれると思えます。しかし洪水が起こる季節は一年の中でほんの少しなので、それ以外は有効活用ができることを臨んでいます。そこで、菱池遊水地の有効活用についてお聞きいたしますが、菱池遊水地の有効活用を現時点でどのように進められているのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 菱池遊水地の有効利用につきましては、愛知県による矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトといたしまして、民間施工による太陽光発電施設の誘致及び幸田町の緑地運動公園としてのサッカー場などの整備を念頭に、土地利用の検討を進めているところでございます。

なお、今年度中に地域地元、それから県、幸田町による菱池遊水地利活用検討協議会が設立される予定であります。令和8年度の菱池遊水地の竣工に向けて、有効活用についてより具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 令和8年度菱池遊水地竣工に合わせて、有効活用について検討が進んでいるとのことですが、先日車を運転していたとき、新しい家が並ぶ相見の周辺道路で、子どもがスケートボードに乗って歩道と道路の段差を楽しむかのように、こちらに向かってきたのでびっくりしてしまいました。

スケートボードは前回の東京オリンピックから正式種目になり、日本人男女3名が金メダル3個を含む5個のメダルを取るなど、若者に人気のスポーツです。また、今年の夏に行われるパリオリンピックでもメダル獲得が期待されています。しかしスケートボード専用で練習ができる場所は全国的にも少なく、一部の愛好家が公園や駐車場などを無断で使用するなど苦情も出ている状況があるなど、練習場所には苦労しているようです。

そこで、本町でスケートボードができる場所はありますかでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 文化スポーツ課が所管します施設におきましては、スケートボ

ードの利用を認めている施設はございません。施設に付随しておるアスファルトの駐車場などで利用できないかという問合せをいただくこともございますけれども、ほかの利用者への安全の面であるとかそういった配慮、施設の破損のおそれ、周辺住民からの騒音の苦情などから、こういった理由で許可はしていないところであります。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。ちなみに近隣地域でスケートボードができる場所はありませんでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 隣接する市におきましては、岡崎市の乙川ローラースポーツ場、西尾市の中原インターチェンジ高架下スポーツ施設、蒲郡市の竹島埠頭緑地などがございます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） そこで、スケートボード練習場として現在整備中の菱池遊水地は広さもあり、平らな部分も十分確保でき民家からも離れており、スケートボードの練習中に発生する騒音も問題にならないため適切な場所と思います。土地の形も変則的であっても対応可能で、整備内容も予算に応じて臨機応変に対応できると思います。

以上のことから、幸田町にスケートボード練習場を菱池遊水地につくることを提案したいと思いますが、お考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 現在、菱池遊水地の上部利用につきましては、県と町で検討を重ねているところであります。本町に既存する社会体育施設との兼ね合いや利用状況を踏まえながら、どのスポーツの種目について設置するかを選定していきたいと考えております。

スケートボードにつきましては、ある程度のスペースで基本的には平面構造の仮想エリアを設置いたしますので、遊水地本来の目的であります冠水対策機能への影響は少ないというメリットもございます。議員が言われるように、スケートボードは人気の高いスポーツでありますので、教育委員会としましても設置したい候補の一つということになっております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。炎天下や突然雨が降った場合、日よけの設置や観覧席などの整備は考えているか、お聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 遊水地につきましては、洪水の際、水をためるという治水機能を図ることが主な目的となることから、河川と同等の位置づけをされているところでございます。そのため貯水量の減少を招くものや、台風の強風等により施設が破損し水の自然流下を侵すといった、いわゆる治水機能に影響を及ぼすような構造物の整備は難しいため、日よけや観覧席などの整備も容易ではないと思っております。

一方で、各御家庭で設置するようなポータブルテントのような簡単に設営や移動ができるものにつきましては設置が可能であると考えられるため、そういったものを設置が

できるように、以前は農地、田んぼですけれども、田んぼであった軟弱地盤であり、当時の地盤改良等、愛知県事業の中において実施していただく予定となっております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。私も昨年、遊水地をスケートボード場になっている、小牧市にあるスケートパーク川西というところを見てきました。とてもごちんまりしていました。大きな看板を立ててあり、よく見えるように利用上の注意として、この施設を継続させていくには皆さんのモラルとマナーにかかっています。楽しく利用するために次のことを守りましょうということで、利用時間は午前7時30分から午後9時30分、利用上の注意としてヘルメット、プロテクター、グローブ等は必ず着用してください。スケートボード、BMX、インラインスケート等、ストリートスポーツ等の広場です。それ以外の使用は禁止です。ごみ等は各自で必ずお持ち帰りください。ここには大雨が降ったときに雨水がたまる施設も兼ねています。大雨が降ったときには危険ですので退去してください。この施設で起きた事故については一切の責任は負いません。施設は大切に取り扱いましょう。故意に施設を破損させた場合は修理費を請求させていただく場合もあります等々が書かれていて、小牧市みどり公園課の電話番号も書かれておりました。参考にさせていただけたら幸いです。また、たくさんの方がマナーを守り安全に利用できるよう、防犯対策もさせていただけたら幸いです。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂純子君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時49分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、稲吉照夫君の質問を許します。

12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 議長の許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

今年、私は初めて花粉症の診断を受けまして、まだ声が出づらい状態が続いております。お聞きづらいかと思えますけれども、すみませんがよろしく願いいたします。

では質問に入ります。幸田町は先人の皆様の努力により大きな発展を遂げてきたと思っております。現在では、企業誘致、区画整理事業等を精力的に行い発展を続けています。我が国での人口減少の中にもありましても、我が幸田町は人口増加をし、5万人を目指し発展し続けてまいり、今後も5万人を目指したまちづくりを推進していくことと理解しております。

町民の皆さんの暮らしやすさなど、住みよいまちづくりを考えていきたいと思えます。幸田町で生活するに当たって必要な施設の改善、改修、施設が求められています。JR駅の改修や総合体育館建設等、事業の計画について考えていきたいと思えます。

最初に、幸田町の玄関であるJR幸田駅についてであります。毎日4,000人ほ

どの利用者が、乗降者とすれば倍の8,000人が毎日利用しております。平成28年頃と記憶していますが構想図が示され、何らの発展がありません。まず、この構想は現在も生きているかどうかお伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 幸田町都市交通マスタープランでは、基本目標の一つである住みやすい、住みたくなる交通体系の形成において、誰もが移動しやすい交通環境の構築を進めるとして、鉄道駅の再整備を重点戦略としています。

本計画では幸田駅の整備について、幸田町の玄関口としてふさわしい中心拠点として、土地利用構想との整合を図りつつ、まちづくりと一体となった新たな交通結節点の構築の検討を推進するとしています。東西を結ぶ自由通路につきましては、幸田駅前広場整備基本計画、平成28年度で町施設として整備することを掲げていますが、西側と東側の高低差が大きく、実現には高額な投資が必要となることもあり、具体的な協議が進んでいないのが現状でございます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 最近では三ヶ根駅の改修の計画が出てまして、三ヶ根駅改修完了後、幸田駅の検討をとお聞きしております。三ヶ根駅の改修がまだまだ進んでいない状況で、これ以上待てない気持ちでございます。

一般質問を考えていたときに、幸田駅を50年利用している方からJR幸田駅改良要望書を頂きました。そこでちょっとこの機会ですので、要望書の原文を読ませていただきます。

「JR幸田駅改良要望書、50年間以上、JR幸田駅を利用していますが、設備の改良がされておらず、幸田町の玄関がそれ相当の設備になっていないことに不満を感じています。一体何に町の予算を使っているのか説明してもらいたい。

改良を必要とする設備1、ホームの一部しか屋根がない。雨天の日は傘を差して電車を待つため、ぬれた傘を車内へ持ち込まなくてはならない。また乗る際に衣服がぬれてしまいます。今後、ホームドアを設置することになりますので、屋根をつけることは必須です。

2、ホームへの階段通路が狭い、汚い。風雨が入る。通勤時間帯は、デンソー従業員が降りてくるときはホームへ行けない。窓の上に大きな隙間があり、夜間にハトが入り込み通路がふんだらけになる。その隙間から風雨が入り込む。

3、改札口が3つしかない。通勤時間帯は渋滞する。乗降客のピークのときに合わせた改札数にすべき。

4、夜に乗客持ちの自動車がロータリーに入り切らず、交差点に車両が残り危険である。向かいのコンビニ駐車場を利用している車両もかなりある。南ロータリーは雨の日に不便である。

5、歩行者はロータリーの周りを歩いて横断歩道まで行かなくてはならず、車の間を通る人が多く危険である。こんな幸田町の玄関だから、向かいの空き地が放置されたままである。使いやすくきれいな駅になれば、駅の周りも活性化する。そうすれば快速も全て停車するようにJRに要望でき、さらに活性化する。一度、町長も議員さんも実態

を見てほしい。時代はカーボンニュートラル、公共交通機関を利用しやすくしていかななくては時代遅れである。道路を広くする前に、駅を使いやすく全面改良を優先する時代になっていると思う」

2024年5月11日に私のところに届きました。そういうことで、このように要望書が出ておるわけで、利用者は不便を感じています。身の丈に合った計画に変え、一日も早く使いやすさを実現すべきと思いますがいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 要望書にありますホーム屋根の延伸や階段通路の改善、ロータリーの混雑などは、幸田駅利用者から多く要望される案件でございます。

町といたしましては、町全体を考慮して対応していくことが重要となり、鉄道駅の整備に関しましては、バリアフリーを最優先として取り組むこととしております。いまだにバリアフリーとなっていない三ヶ根駅の整備を進めた後に幸田駅の整備を進めていくこととなります。

要望書にある内容につきましては対応していかなければならない課題であると認識しており、JR東海へは町からも随時要望していますが、今後も引き続き協議してまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 毎日利用されている人々にとっての駅の使いやすさは非常に重要な課題と思います。改めて早急に計画を進めていただくよう申し上げます。

現在の幸田町では、町民の皆さんから総合体育館、博物館、児童館など、子どもさんから高齢者まで幅広くいろいろな施設が求められています。町民会館が建設された頃は、車社会の全盛で広い駐車場が求められ、要望に沿った使いやすい町民会館が出来上がったと理解しております。しかし、この3月に行われたNHKBS日本のうたの収録に際しては、遠方からJRを利用された客が多く参加され、帰りの足、交通手段が十分でないことが分かりました。実際、事実はどうだったのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 実数は把握していませんが、タクシー待ちをされていた方が多く見えたことは承知をしております。

タクシー事業者へ当時の状況を聞き取りしたところ、20時30分の収録終了後、予約の電話が鳴り止まない状態となり、2社で4台から5台の車両で、1社1車両当たり3回から4回を幸田駅までピストンで送り届けたということでございました。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 改めて交通事情の改善が必要であることが分かったと思います。

そこで、今建設が考えられている博物館の集客はどういう方を対象にして考えられるのか、幸田町近隣を対象と考えるか、あるいは愛知県内を想定しているか、ハッピーネス・ヒル・幸田への交通事情を考えると集客力に不安を感じますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 新博物館構想では幸田町民、幸田町を訪れる方、また幸田町を詳しく知りたい方など、幅広く想定をしておるところであります。

また、ハッピネス・ヒル・幸田への交通手段は自動車を中心であります、駅からのアクセス等の交通環境の整備については課題の一つということで、今認識をしておるところであります。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 最近は特に高齢者あるいは学生の集客を考えますと、まちの特徴である3駅プラスワンが打たれていますが、まちづくりの合い言葉になっていたと思いますが、現状は生きていないように思いますが、今後の対応をどのように考えているか伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 基本構想の中ではハッピネス・ヒル・幸田のエリア内で建設をするということで博物館の構想が進んでおるわけなんですけれども、建設場所の選定に当たっては数か所の候補地が出されておりましたけれども、様々な条件、環境などを考慮した結果でこのようになっております。

議員が言われる交通手段につきましては、現状においては、えこたんバスを有効的に利用していただきたいというところでもありますけれども、先ほどと同様に課題の一つということで認識をしております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 次に、総合体育館建設の要望もあります。私が議員になった10年前の頃、体育館建設構想に触れたことがありました。その頃はハッピネス・ヒル・幸田の一角で考えているように聞きました。しかし町民会館建設後20数年が過ぎ、少子高齢化、カーボンニュートラルと社会状況は変わりました。

施設を利用するための交通手段を考えた建設場所の選定が必要ではないかと思いますが、20数年前の構想が計画されるのかどうなのか伺います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） ハッピネス・ヒル・幸田の当初の構想では、エリア内での絵が描かれておりましたが、体育館の規模や駐車場の確保などを考慮いたしますと、再構築をすることが必要になるのではないかと考えております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひいろいろな角度から検討願いたいと思います。特に体育館は学生の利用が多いと予想されます。またイベントがあれば1,000人以上の集客が予想されます。幸い幸田町にはJRの駅が3つあります。駅から15分ほど歩いていける場所が私はよいと考えます。

高齢者とか子どもさんまで皆さん歩いていただければ、道中に喫茶店あるいはレストラン、雑貨店等の出店も予想されます。新しい町並みの形成も考えられます。3駅を中心に歩いていける範囲内での計画を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 町内の3駅を起点に、その周辺に体育館が建設されることは、電車を利用する方にとってとても便利なものとなると思われれます。一方で、自動車を利用される方のためには大きな駐車場も必要であると思っておりますので、両方の交通手段が実

現できる建設場所の選定は、現実的には非常に難しいものと思いますが、議員の意見も踏まえまして総合的な判断をしてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 駅の改修、博物館、総合体育館の建設、また大草広野地区の福祉ゾーンの開発など、求められている施設がめじろ押しであります。こういった施設の建設順位の決め方の基準はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 総合計画、総合戦略、実施計画により将来構想を定め、具体的な事業について所管課が作成する個別計画で整理し、その中で毎年作成している実施計画において財政状況を踏まえた上で実施時期を検討していくこととなります。

建設順位を決定する基準は特にはなく、住民意識調査などにより住民意向を把握するとともに、町の財政状況や社会情勢を踏まえて事業を決定していくこととなりますが、事業の実施に当たっては財源確保を考慮する必要があり、国県等の補助金のタイミングにより優先的に実施すべきと判断することもあり得ます。

また教育文化施設などは公民連携により実施していく事例がございます。公民連携の制度を活用し、事業を実施する際は町民の皆さんの意見を参考にさせていただきながら事業の推進を図っていきますが、事業者などの見解が重要となることから、町の財源が確保される中でも実施するタイミングを考慮する必要が考えられます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 私なら順位をつけるとすれば、まず毎日の生活に結びついた施設を優先すべきでないかなと思います。まず駅の改修が一番と思いますがどうでしょう、附属施設としてもやはり保育園、幼稚園に通う子どもさんの一時預かり所を設けるとか、そういったいろんな幅を持ってサービスができるかなと思います。そういった意味で、施設の利便性を向上することを考えますと、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 駅の改修も重要案件でございますが、町民ニーズ、財政状況、社会状況などを総合的に判断し、事業実施を決定していくこととなります。

幸田駅の整備を進める際は、一時預かり等の利便性の向上策の検討なども含め、利用しやすい駅となるように計画をしたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 次に、今は7次総合計画を策定するときになっております。そういった意味でJR駅の改修、総合体育館建設、博物館建設、大草広野地区の福祉ゾーンなど、重要な施設などを具体的目標としてうたうことはできないでしょうか。

やはり目標を掲げることによって、町民の皆さんが夢を持って暮らしていただけるにも必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 第7次総合計画では、将来、町が必要となる施設などについて構想程度を計画に反映していきたいと考えていますが、整備内容や手法、時期などの具体的な事項についての記載までは考えてございません。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 次に、各施設建設、改修に当たっては莫大な資金が必要になります。

そこで、ふるさと寄附金を活用できないかと考えます。これは安全・安心の事業など7項目にわたっている中に、総合体育館建設あるいはJR駅改修を特定目的基金として積み立てていくことはできないかということです。

家庭であれば、車など高価なものを欲しいときは目標を立てて、貯蓄をして購入するではないですか。町で考えても財政にゆとりができるということはあり得ないと思いません。そこでやはりふるさと寄附金はいつまでも続く制度か分からない状況と言われております。であれば、この制度が利用できるうちに特定目的基金の積立てを始めるべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 将来的に整備すべき大型施設がめじろ押しということは言えると思いますし、今意見をいただいておりますように、幸田町は莫大な資金が必要になるということでもありますけれども、総合体育館や今言われておりますJRの改修等、三ヶ根駅をまず中心に先に進めていくべきであると思っておりますけれども、いずれは長期的には幸田駅の改修にも立ち向かわなければならぬと思っております。

基金がございまして、ふるさと納税の寄附金の使途につきましては言われたとおり7つの項目がありまして、例えばJR駅関連の改修であれば、ふるさと基金の一つの目的であります安全・安心に関する事業のために寄せられた寄附の範囲内で執行するだとか、総合体育館であれば教育・文化に関する事業だとか、そういった寄附の範囲内として使途があると思っております。

現在、博物館建設については構想の段階であるということでもあります。用地的には現在の町民会館のハピネス・ヒルの中で考えられていくと思っておりますが、具体的な候補地はまだこれからであります。

それで総合体育館については用地の購入もしておりませんし、場所の特定についてもまだこれからでありますし、これから第三者的な意見、公民連携に対する考え方で建設しようとか様々な御意見をいただきながら、令和6年度中に決めていくような構想もあるので、まだ基本構想すらできておりません。そういった中で、基金の積立てについてはおっしゃるとおりでございますが、時期を見計らって取り組んでいきたいと思っておりますが、まだ具体性に乏しいというのが現状でございます。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） いずれにしても私は先ほどもお話ししましたように、町民の方に夢を持ってもらうということも重要なことじゃないかと思っておりますので、今いろんな要素を町長はおっしゃられましたけれども、そういった一つ一つが町民の方に理解できるように、また目標が本当にできるならこういったものはいつ頃につくりたいよということもやはりうたっていただいて、町民の方に目標を持った未来を楽しむ、そういった生活をしてもらうというのが大事なかなと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

では次に移ります。今日の新聞、報道でもありましたけど、出生率がどんどん低下し

ているということで、いろいろと人口の減少問題については国を挙げての問題があるわけですが、私もここでちょっと取り上げさせてもらいましたけれども、本町は人口5万人を目指し、またまちづくりを掲げ、今まで順調に進んできていると思っております。しかし全国的には人口減少が既に進んでいます。

ここで問題は、働き手である若い人が減少し、高齢者の増加が進んでいることです。ここで少子化に歯止めをかける方法はないかということを考えていきたいと思っております。

全国の人口統計にありますように、地方では若い18歳から25歳ぐらいの年齢の流出が特に多くなっているデータがあると聞いています。幸田町の人口統計ではいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 総務省が取りまとめています住民基本台帳人口移動報告を基に転出者の状況を確認しましたところ、幸田町では2023年度の転出者合計が1,656人で、その中でも20歳から34歳の世代の転出者が多く、20歳から24歳は316人、25歳から29歳は371人、30歳から34歳は249人と、全体の転出者の56%を占めていました。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） 今のデータをお聞きしますと、やはり全国的にある傾向と似ているなということを感じます。特に最近の傾向として男性より女性のほうがそういう流出が多いと聞きます。幸田町も女性の流出を防ぐ手だてが必要ではないかと思っております。今幸田町は企業誘致に力を入れている中に、女性が多く働く企業の誘致を検討すべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 幸田町は繊維のまちから家電関連事業のまち、自動車関連産業のまちへと変貌してまいりました。歴史を振り返りますと、昭和27年に幸田町が誕生し、その年に操業開始されました三菱レイオンをはじめパナソニック、ソニー、デンソー、フタバ産業など大企業が幸田町に進出していただきました。また平成16年にはエアウィーブという自動車関連産業とは違った業種の企業が操業を開始し、現在では幸田町の発展に大きく貢献されております。こうした歴史を見ても、幸田町は企業とともに発展してきたと言えます。

愛知県では女性が元気に働き続けられる愛知の実現を目指し、女性の採用や管理職の拡大、働きやすい職場環境づくりなど、女性の活躍促進に向けて積極的に取り組む企業として、「あいち女性輝きカンパニー」として愛知県が認証する制度がございますが、幸田町内の企業といたしましては、フタバ産業株式会社と株式会社デンソーが認証されています。

そのほかには、あいち女性輝きカンパニーに認証されている企業には、企業が女性活躍促進宣言なるものを愛知県へ提出しなければなりません。その宣言をしている企業としては、株式会社鈴木化学工業所がございます。また現在、須美地区工業団地の分譲案内をしているところでございますが、企業選定の評価項目にも、あいち女性輝きカンパニーとして愛知県に認証されている企業であったり、女性活躍宣言を愛知県に提出し

ている企業につきましては評価点が加算される仕組みになっており、幸田町といたしましてもそうした企業の誘致に努めているところでございます。

本議会において委員から提言いただきましたので、今後も引き続き女性の活躍に向けた取組を積極的に取り組む企業の誘致をしてまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひそういった新しい目で見えて企業誘致を考えていただきたいなと思います。

今後の新しいまちづくりに一人でも多くの女性の働き場を設け、住み続けていただけるような施設が必要だと思います。須美地区の企業誘致、荻谷地区の区画整理事業、芦谷高力線道路の幸田駅前から菅田交差点までの拡幅計画もあります。こういった計画の中に組み込んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか、改めてお聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 令和6年から5か年計画で、男女がともに活躍し、みんなで支え合うまちづくり、多様性を尊重し、まちぐるみで推進を基本理念とした第3次幸田町男女共同参画プランを策定いたしました。

本計画における基本目標の一つに、いつでもどこでもあらゆる分野で誰もが参画できる環境づくりを掲げ、子育て、介護サービス等の充実や事業者との連携、協力により女性がライフイベントの変化にかかわらず職場や地域で活躍でき、利用に取り組むこととしており、また長時間労働の是非や働き方の見直しを促し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることとしています。女性が活躍でき、住みやすいまちとだけ思っていただけの施策について、担当課とともに進めてまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） やはり少子化を止めることは、何といたっても若い人たちが結婚することではないでしょうか。若い女性が結婚して子どもをもうけていただくことが自然の流れとして大切だと思います。

最近聞かれなくなった合コンの復活あるいは若い男女の出会いの機会を多く設けていただきたいと思いますが、合コンの復活などを働きかける考えはありませんか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 幸田町人口の減少を食い止めるには、幸田町に転入していただくか出生率を上げるかになります。地方創生で掲げている東京への一極集中を回避するために、首都圏からの転入者を増やす施策は必要であると思いますが、転入は人口の奪い合いであるため根本的な人口問題の解決にはなりません。純粹に人口を増やすためには、やはり出生率を上げる必要があります、その前段に結婚がありますので、出会う機会があまりない方を支援することは必要かもしれません。

平成24年、令和元年に出会いの場の提供や地域商工業の振興、発展、地域社会の活性化を目的に、幸田町商工会青年部の主催において婚活イベントが実施された経緯はございますので、婚活イベントなどの開催要望が多くなされる状況になりましたら各種団体へも相談し、実施の可能性を考えてまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひそういった機会ができればなと私も思います。それで結婚して子どもをもうけても、子育ての大変さがあります。現在は若い人の働き手が不足している現状、子育てしながら働くことが通常化すると考えられます。

そこで大切なのは、きめ細やかな子育て支援ではないでしょうか。金銭的支援はもちろんのこと、就学前の子どもさんの保育園、幼稚園の送り迎えも毎日のことで、先ほど質問でも話をしましたが、親御さんが通勤時に、駅に一時預かり所を設けてそこで預かっていただくとか、いろんな角度から子育て支援を考える必要があると思いますが、検討はしてみえるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 住民こども部長。

○住民こども部長（三浦正義君） 本町の子育て支援といたしましては、ソフト面と経済面の両面から支援を行っているところでございます。最近の主なものではございますが、ソフト的支援につきましては従来からのファミリーサポートセンター事業に加えまして、令和5年10月に子育て応援家事サポート事業をスタートさせたところでございます。また経済的支援につきましても、令和5年度から給食主食費支援事業を、また健康課におきましては出産子育て応援事業を行っているところでございます。

しかしながら、本町におけるさらなる子育て支援策への展開の必要性も感じておるところでございます。子育て世代の意見をお聞きしながら、他の自治体の先進的な取組を研究いたしまして、子どもを産み育てやすいまちづくりに今後も努めてまいりたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） ぜひいろんな角度から検討願いたいと思いますが、もう一つ、少子高齢化が進む社会においては、子どもを祖父母が面倒を見、またお年寄りを、小・中学生になれば高齢者の面倒を見る。よい循環の家族形成が必要ではないかなと私自身は思います。

こういった意味で二世帯、三世帯が同居することを改めて考える必要がある時代がまた来るんじゃないかと思いますが、こうした考えはいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 三世帯での同居のメリットといたしましては、親世帯といたしましては子や孫との触れ合いで精神的な充足感が得られるや、子や孫の成長を身近で見守ることができる、身内がそばにいる安心感があるなどが挙げられます。

また、子世帯では生活費の節約など経済的負担が軽減されるや、親世帯から子育て世帯のサポートを受けられるなどがあり、孫世帯では話し相手や遊び相手ができるや、親世帯の知識、経験が得られる、多様な価値観に触れながら育つことができるなどがあると言われております。しかし同居によるメリットは分かっているけれども、世代間での価値観や生活リズムの違いやプライバシーの確保が難しいことなどから、三世帯同居を希望されない方も少なくないのが現状でございます。

このような中、子育て世帯が安心して生活できるよう、世代間で助け合えることを目的に、三世帯同居または近居するための住宅取得等を行う方に対する補助金制度などの支援施策を展開している自治体もございます。まずは他自治体を実施している支援内容

や、その効果等を研究してまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） いろんな難しい条件、要件があるようではございますけれども、私も古い考えでしょうか、そういった面で三世帯ぐらいが住んで子ども、孫を見るというのは楽しいことですし、また孫にそういった面でお年寄りの面倒を見てもらえるというのは、またそれはそれでいいことだなというのはいまだに思っております。

そんな中で、子育てなど生活環境が良好な中で成長した子どもさんが進学、就職し町外で生活しても、生涯の生活の場所として幸田町を選んでいただけるようなまちづくりが必要だと思います。そういった意味でいろんな施策がありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 一度幸田町から離れてしまった方が幸田町に帰ってきやすくするためには、働き先がある、子育てがしやすい環境がある、そして住宅を建てられる環境があることが大切と考えております。

ライフイベントの変化などにより、求められる事業や支援は違うことは考えられますが、どの世代の方でも生活しやすいと思われるまちづくりを心がけてまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉君。

○12番（稲吉照夫君） いずれにしましても、発展すると言いながらも幸田町はまだまだそういった人口減少、少子化、そういったことも含めていろんな課題があると思います。そういったことをこれからやはり皆さん全員でもって考えないといかんのではないかというように思います。そういったことを頭に念じ、また今後の議会活動に生かしていきたいと思っております。

ありがとうございました、終わります。

○議長（藤江 徹君） 12番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は、6月7日金曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問をされた人は、議会だよりの原稿を6月18日火曜日までに事務局へ提出をお願いいたします。

連絡事項は、以上であります。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これで散会とします。

散会 午後 2時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和6年6月6日

議 長

議 員

議 員